

# 令和8年度予算

## 補助金等の概要

令和8年4月  
宇都宮市

## 目 次

1	補助金等の定義について	1
2	令和8年度の補助金等の概要	2
3	補助金等一覧表	
	（1）子育て・教育・学習分野	3
	（2）健康・福祉・医療分野	14
	（3）安心・協働・共生分野	22
	（4）魅力・交流・文化分野	27
	（5）産業・環境分野	34
	（6）都市基盤・交通分野	47
4	参考資料	
	・令和7年度で終了した補助金等一覧	54

## 宇都宮市の補助金等の概要

本市では、市民サービスの向上など、行政目的を達成するための方策のひとつとして、補助金等を交付しております。

補助金等につきましては、社会経済情勢や市民ニーズが変化する中、さらに公益性や公平性を高め、「第6次総合計画改定基本計画」に基づく施策事業をより効果的に推進していくため、継続的な見直しを行ってきました。

令和8年度当初予算の編成においては、すべての補助金等についてゼロベースの視点に立ち、改めて補助の効果や必要性、初期目的の達成度等の点検を行い、限られた財源で最大の効果を発揮できるよう整理・合理化を図りました。

今後も、継続的な見直しに取り組みながら、政策・施策目標を実現するための効果的な手段として、補助金等を有効に活用してまいります。

### 1 補助金等の定義について

- (1) 補助金：公益上必要があると認められる場合に支出するもので、市自らが実施主体になるよりも民間活力を有効に活用し、効率的に事業を実施するもの

<補助基準>

区 分	対 象	公 的 団 体	私 的 団 体	個 人
国・県補助を伴う補助金		市負担分の範囲内	市負担分の範囲内	市負担分の範囲内
市 単 独 補 助 金	① 団体運営補助(助成的補助,その他)	対象経費以内	1 / 2 以下	—
	② 事業費補助 (奨励的補助,その他)	対象経費以内	1 / 2 以下	1 / 3 以下
	③ 大会運営補助	対象経費以内	県補助の 1 / 2 以下	—
	④ 利子補給補助	5 % 以内	5 % 以内	5 % 以内

- (2) 負担金：法令又は契約等により、市の責任として、経費の全部又は一部を負担するもの

- (3) 交付金：市が行うべき事務を事務効率化等の理由により、団体や組合等に依頼し、当該事務処理の報償として支出するもの

## 2 令和8年度の補助金等の概要

補助金，負担金（工事負担金，出席負担金等を除く），交付金を合わせた補助金等の状況については，廃止等が14件で約6億6千3百万円の減，継続が422件で前年度比約14億3百万円の増，新設等が17件で約27億4千万円の増となり，全体で前年度比3件の増，約34億8千万円の増となりました。

（単位：千円）

項目	令和7年度 A		令和8年度 B		増減 B-A	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
廃止等	14	663,341	-	-	△14	△663,341
継続	422	12,126,357	422	13,529,258	0	1,402,901
新設等	-	-	18	2,740,807	18	2,740,807
合計	436	12,789,698	440	16,270,065	4	3,480,367

### 【増減の主な内容】

#### [廃止]

- ・ブレックスアリーナ宇都宮(宇都宮市体育館)改修負担金(△305,800千円)
- ・市有施設脱炭素化推進事業補助金(△286,000千円)
- ・全国都市問題会議実行委員会負担金(△27,000千円)

#### [継続]

- ・宇都宮駅西口大通り南地区市街地再開発事業補助金(+1,523,000千円)
- ・公共交通脱炭素化普及促進事業補助金(+211,467千円)
- ・宇都宮駅西口南地区市街地再開発事業補助金(△179,300千円)

#### [新設]

- ・保護者給食費負担軽減事業補助金(+1,381,251千円)
- ・ワールドスケートボーディングツアー開催交付金(+300,000千円)
- ・アーバンスポーツイベント開催交付金(+6,171千円)

# 補助金等一覽表

(1) 子育て・教育・学習分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
1	補助金	子ども政策課	青少年育成市民会議補助金	家庭、学校、地域など市民総ぐるみで青少年の健全育成を推進している青少年育成市民会議の活動費の一部を補助する。	宇都宮市青少年育成市民会議	地区青少年育成会活動費及び広報・育成事業等にかかる経費	H 12	5,026	5,026	0			
2	交付金	子ども政策課	宮っこフェスタ交付金	「次代を担う宮っ子が希望をもって健やかに育つことができる社会」や「誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会」の実現に向け、家庭・地域・企業・行政等が一体となって、宮っ子に同世代・異世代との交流の場や子育ての楽しさを実感できる場を提供することにより、子育てに係る社会全体の機運を醸成することを目的に開催される「宮っこフェスタ」にかかる費用の一部を交付する。	宮っこフェスタ実行委員会	対象事業費から協賛金、関係団体負担金等を除いた額	H 15	3,140	2,022	△ 1,118			
3	補助金	子ども政策課	ゆうあいひろば一時預かり保育事業利用料補助金(多子世帯支援事業)	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対するゆうあいひろばの一時預かり保育事業利用料に係る費用を補助する。	一時預かり事業(ゆうあいひろば)利用者のうち18歳未満の子どもを2人以上養育する者	18歳未満の子どものうち、第2子以降の子ども利用料の全額	H 28	6,932	7,350	418			
4	補助金	子ども政策課	ファミリーサポートセンター事業利用料補助金(多子世帯支援事業)	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対するファミリーサポートセンター事業利用料に係る費用を補助する。	ファミリーサポートセンター事業利用者のうち18歳未満の子どもを2人以上養育する者	18歳未満の子どものうち、第2子以降の子ども(第2子については未就学児に限る)の利用料の全額(上限時間:子ども一人あたり64時間/月)	H 28	8,348	6,468	△ 1,880			
5	補助金	子ども政策課	子どもの居場所づくり事業補助金	子どもにとって身近な地域で家庭でも学校でもない居場所を増やすことにより、異世代交流や主体的な活動を通して青少年の豊かなコミュニティの形成や社会性・自主性を養うとともに、地域での子どもの見守りを強化することができるよう、子どもの居場所の設置・運営に係る費用の一部を助成する。	子どもの居場所(青少年の居場所や子ども食堂など)を運営する団体、企業等の代表者	補助要件:月2回、2時間/回以上など一定の登録要件を満たしたものの補助内容:開設支援(上限50千円)、場の提供(年間50回未満(基礎額30千円+開設日数×700円⇒上限640千円)、年間50回以上(基礎額50千円+開設支援×700円⇒上限120千円))、ステップアップ助成(開設支援(上限250千円)、学習・生活支援(@1,220/時/人⇒上限1,220千円)、体験・経験(@2,500/回⇒上限250千円))	R 4	8,644	7,762	△ 882			○
6	補助金	子ども政策課	保育対策総合支援事業費補助金	認可外保育施設において、ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器、性被害防止対策のための備品に係る費用等や、保育従事者の負担軽減につながるICT化に係る費用を助成する。	認可外保育施設	対象経費の3/4(上限額200千円又は100千円)	R 4	1,800	900	△ 900			
7	補助金	子ども政策課	子育てタクシー導入支援補助金	子どもたちの送迎を支援することで、子育て環境の充実を図るとともに公共交通の利用促進や子どもの体験経験機会の創出への寄与を図るため、子育てタクシーの導入に向け、市内タクシー事業者へ養成講座受講料等を助成する。	市内タクシー事業者	対象経費の10/10 入会金@30千円 養成講座受講料@15千円 チャイルドシート購入費用@50千円	R 5	430	860	430			

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件	
8	補助金	子ども政策課	ひとり親家庭自立支援給付金事業補助金	ひとり親家庭の父母の就業に向けた資格技能の取得に要する費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	①自立支援教育訓練給付金事業(国3/4) ・一般・特定一般教育訓練給付金 助成上限額:25万円 助成割合:雇用保険なしは対象事業費の6割,雇用保険ありは4割,特定一般は2割を補助する。 ・専門実践教育訓練給付金 助成上限額:160万円(最長4年) 修了後,1年以内に就職等した場合,受講費用の25%(上限年間20万円)を追加支給する。 ②高等職業訓練促進給付金等事業(国3/4) ・高等職業訓練促進給付金 対象期間6か月以上 月額100,000円(課税世帯は70,500円) 修学期間の最後の1年間は40,000円加算 ・高等職業訓練修了支援給付金 助成上限額:5万円(課税世帯は25,000円)	H 16	39,771	39,483	△ 288				
9	補助金	子ども政策課	病児保育事業利用者負担額補助金	ひとり親家庭の父母の就労活動を支援し,生活の安定を図るため,病児保育事業利用のための費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	利用者負担額の1/2	H 27	55	55	0				
10	補助金	子ども政策課	ファミリーサポートセンター事業利用料補助金	ひとり親家庭の父母の就労活動を支援し,生活の安定を図るため,ファミリーサポートセンター事業利用のための費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	ファミリーサポートセンター利用料の1/2	H 27	900	765	△ 135				
11	補助金	子ども政策課	ひとり親家庭学び直し支援事業補助金	より良い条件での就職や転職を支援するため,ひとり親家庭の親又は子が,高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通学又は通信)を受け,これを受講開始,修了及び合格した時に受講費用の一部を補助する。また,子育てが一段落した後の将来を見据えた学士号等取得する場合に,大学授業料等の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母で,下記のいずれかを取得する者 ①高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する者 ②学士号等を取得する者	①講座受講開始時:受講料の4割(上限額:通信制10万円,通学制または通学及び通信制併用20万円) 講座修了時:受講料の1割(開始時と併せ上限額:通信制12万5千円,通学制または通学及び通信制併用25万円) 試験合格時:受講料の1割(開始時,修了時と併せ上限額:通信制15万円,通学制または通学及び通信制併用30万円) ②入学金,授業料の6割相当(上限40万円)	H 28	300	700	400				
12	補助金	子ども政策課	養育費確保支援事業補助金	離婚前後の養育費の取決めや受取りに係る公正証書等の作成費用や,養育費の支払い履行に係る民間保証会社との契約に要する費用を補助し,養育費の取決めや債務名義の取得,履行確保を支援することで,児童の利益となる教育や生活費用などの確保を促進し,ひとり親家庭の生活基盤の安定化を図る。	ひとり親家庭の父母 ①養育費の取決め等に関する公正証書などの公文書の作成を行う者 ②養育費の支払い履行に係る民間保証会社との契約を締結する者	①補助対象事業費全額(上限額:43千円) ②補助対象事業費全額(上限額:50千円)	R 3	1,970	1,770	△ 200			○	

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
13	補助金	子ども政策課	大学等受験料・模擬試験受験料支援事業補助金	経済的課題を抱える貧困世帯の子どもの進学を後押しするため、大学等受験料や模擬試験受験料の一部を補助する。	ひとり親家庭 市民税非課税世帯	対象経費の10/10 (上限額: 大学等受験料:53千円 模擬試験受験料: 高校3年生相当8千円 中学3年生6千円)	R 6	25,260	13,240	△ 12,020			
14	補助金	子ども政策課	チビッコ広場整備等補助金	子どもの健康増進と地域住民との交流促進を図ることを目的に、チビッコ広場の遊具の修繕等を行う者に対し、その費用の全部又は一部を補助する。	チビッコ広場を設置、又は改修等を行う自治会等の公共的団体	修繕及び撤去(上限額:500千円) 保険(上限額:10千円)	H 24	510	450	△ 60			
15	補助金	子ども支援課	ひきこもり本人・家族の居場所づくり事業補助金	ひきこもりを抱える家族や本人の社会的孤立を防ぎ、安心や共感を得られる環境づくりに取り組むため、「居場所」の提供に要する費用の一部を補助する。	特定非営利活動法人KHJとちぎべりー会	対象事業費の1/2	R 2	1,300	1,300	0			
16	補助金	子ども支援課	児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用の一部を補助する。	児童福祉施設等を設置経営する社会福祉法人等	1人あたり日額 7,420円～8,680円 (職種に応じる)	H 8	0	0	0			○
17	補助金	子ども支援課	医療機関オンライン化支援事業補助金	難病等の研究実施のための全国規模の指定難病・小児慢性特定疾病データベースの充実を図るため、小児慢性特定疾病医療意見書のオンライン登録に向けたシステム改修等を実施した医療機関に対し、経費の一部を助成する。	小児慢性特定疾病指定医療機関	1施設あたり上限:50,000円	R 5	50	50	0			
18	負担金	子ども支援課	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業補助金	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回産科受診料の費用を助成する。	住民税非課税世帯または同等の所得水準である妊婦	1件あたり上限10,000円 (国1/2, 市1/2)	R 5	100	100	0			
19	交付金	子ども支援課	もうすぐ38っ子応援金	妊娠期からの切れ目のない子育て支援の一環として、不安や負担を軽減し、安心して出産・子育てに臨めることができるよう、本市独自に、妊娠8か月期に保健師などの専門職が相談に応じ、必要な支援につなぐとともに、出産費用や子育て用品購入等に要する費用の一部を補助する。	令和7年4月1日以降に妊娠8か月面談を受ける者	1人あたり30,000円	R 5	97,500	93,000	△ 4,500			
20	交付金	子ども支援課	妊婦のための支援給付金	妊産婦や子育て家庭の不安・負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、併せて経済的負担を軽減するための給付金を支給する。	令和7年4月1日以降に妊娠した者	・1回目:妊婦一人あたり50,000円 ・2回目:胎児一人につき50,000円 国庫補助率10/10	R 5	325,000	320,000	△ 5,000			
21	補助金	保育課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	利子額の55/100	H 9	6,196	4,488	△ 1,708			○
22	補助金	保育課	児童福祉施設整備費補助金	待機児童の解消を図るための施設の新設に加え、民営化に伴う整備や老朽化対策・安全確保策として行う施設の修繕などを行う社会福祉法人等に対し費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費の3/4(国1/2, 市1/4)	H 9	275,060	355,213	80,153			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
23	補助金	保育課	地域型保育事業施設整備費補助金	地域型保育事業の認可を目指す施設に対して、認可基準を満たすために必要な整備に要する費用の一部を補助する。	地域型保育事業を実施しようとする法人等	対象事業費の3/4(国1/2, 市1/4)	H 26	0	0	0			○
24	補助金	保育課	送迎保育事業施設整備費補助金	送迎保育ステーション事業を実施するため、ステーションの改修に要する費用を補助する。	送迎保育ステーション事業を実施しようとする法人等	対象事業費の10/10(国1/2, 市1/2) (上限額:7,270千円)	R 4	0	0	0			○
25	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(延長保育事業費)	保護者の就労形態の多様化等に伴う、時間外保育の需要に対応するため、延長保育事業を実施する民間の教育・保育施設等に対し、その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 延長時間に応じた額	S 56	165,457	192,267	26,810			○
26	補助金	保育課	地域子育て支援拠点事業費補助金	地域における子育て家庭に対する支援を推進するため、地域子育て支援拠点事業を実施する社会福祉法人等に対し、その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 開所日数に応じた基準額	H 13	46,294	47,927	1,633			○
27	補助金	保育課	病児保育事業費補助金	病気及び病気の回復期にあるため集団保育の困難な児童を一時的に施設において保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援する医療機関等に対し、その費用を補助する。	病児保育事業を運営する団体	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 基準額+延べ利用人数等に応じた基準額	H 21	107,084	107,084	0			○
28	補助金	保育課	一時預かり事業費補助金	児童福祉の向上を図るため、児童の一時預かりを実施する民間の教育・保育施設等に対し、その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 延べ利用児童数に応じた基準額	H 21	325,542	289,890	△ 35,652			○
29	補助金	保育課	保育所等一時預かり事業利用料補助金(多子世帯支援事業)	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対する保育所等の一時預かり事業利用料に係る費用を補助する。	一時預かり事業(保育所等)利用者のうち18歳未満の子どもを3人以上養育する者	18歳未満の子どものうち、年長の子どもから数えて3番目以降の子どもの利用料の全額	H 28	22,802	19,224	△ 3,578			
30	補助金	保育課	実費徴収に係る補給給付事業費補助金	円滑な教育・保育施設等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援するため、低所得世帯等の子どもへの副食費や、教育・保育等の提供を受ける際に必要な日用品・文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	社会福祉法人等	・副食費 月額4,900円 ・日用品費等 月額2,700円	H 29	12,958	8,233	△ 4,725			
31	補助金	保育課	医療的ケア児保育支援事業補助金	保育所等において、医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備するため、受入施設に対し、看護師等の配置や喀痰吸引等研修に要する費用の補助を行う。	社会福祉法人等	[基本単価] ・看護師等の配置 1施設当たり5,290千円(上限) ※対象児童、配置看護師が複数の場合は5,290千円を加算 [加算単価] ・研修の受講支援 1施設当たり300千円(上限) ・補助者の配置 1施設当たり2,232千円(上限)	R 4	42,502	39,361	△ 3,141			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
32	負担金	保育課	日本スポーツ振興センター掛金	公立保育園の児童の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター 東京支所	1人あたり135円 ※生活保護世帯については1人あたり55円	H 15	389	324	△ 65			
33	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(乳幼児保育担当保育士増員費)	民間の教育・保育施設等の1歳児の処遇を充実させるため、及び保育士を安定的かつ継続的に雇用するため、その費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	保育士1人あたり227,400円/月(上限額)	S 48	763,760	781,343	17,583			○
34	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育士等人材確保費)	民間の教育・保育施設等において、多様なニーズに対応できる経験豊富な保育士等を安定的に確保するため、その費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	1人あたり月額4,000円～24,000円(経験年数に応じる)	S 48	342,958	355,999	13,041			○
35	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(日本スポーツ振興センター加入費)	災害給付金を確保することにより、児童福祉の向上を図るため、その費用を民間の教育・保育施設等に対して補助する。	社会福祉法人等	保育所等:1人あたり135円 幼保連携型認定こども園:1人あたり110円 生活保護世帯:1人あたり55円	S 49	1,422	1,387	△ 35			○
36	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(発達支援児保育事業費)	民間の教育・保育施設等において心身に障がいや有する児童の入所を推進し、発達支援児の処遇の向上を図るため、人件費や施設整備費などの費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	・中軽度113,700円/月 ・重度227,400円/月 ・3人以上受け入れる施設に対し113,700円/月	S 53	326,694	334,373	7,679			○
37	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育体制強化事業費)	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を活用し、給食提供時の配膳や寝具のあとかたづけ等に職員を加配した場合に、人員確保のための人件費の一部を補助する。	社会福祉法人等	1か所あたり117,000円/月 (園外保育時の見守りを行う施設は164,000円/月)	H 27	159,726	159,726	0			○
38	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(看護師等雇用費)	民間の教育・保育施設等の児童の健康管理を行うため、看護師等を雇用した場合にその人件費の一部を補助する。	社会福祉法人等	看護師1人あたり50,000円/月(上限額)	H 27	36,069	31,161	△ 4,908			○
39	補助金	保育課	保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT化推進事業)補助金	保育所等における業務のICT化を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備するため、機器の導入に必要な費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費の3/4 (国1/2, 市1/4)	H 28	9,895	9,223	△ 672			○
40	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育事業強化支援費補助金)	1歳児の受入促進を図るため、定員超過入園児に係る安全対策や事務負担軽減に要する経費の一部を補助する。	社会福祉法人等	定員の120%以上の児童数に応じて、園児1人あたり月額50,000円	H 29	73,200	74,200	1,000			○
41	補助金	保育課	安全対策事業費補助金(保育所等における事故防止推進)	安全かつ安心な保育環境の確保のため、保育所等における睡眠中の事故防止のための機器の導入に必要な費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費の3/4 (国1/2, 市1/4)	R 1	3,825	3,075	△ 750			○
42	補助金	保育課	性被害防止対策支援事業費補助金	保育所等による性被害を防止するため、対策に係る設備・備品の購入に必要な経費を助成する。	社会福祉法人等	対象事業費の3/4 (国1/2, 市1/4) (上限額:100千円)	R 6	6,900	1,500	△ 5,400			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
43	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育補助者雇上強化事業費)	保育士の業務負担の軽減により離職防止を図るため、保育補助者を雇用するために必要な費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	・定員121人未満の施設 経験年数に応じ上限額: 年1,963千円～3,272千円 ・定員121人以上の施設 経験年数に応じ上限額: 年3,926千円～6,544千円	R 2	146,758	120,172	△ 26,586			○
44	補助金	保育課	おむつの施設処分促進費補助金	教育・保育施設等において、衛生環境の向上や保護者・施設の負担軽減を図るため、保育所等におけるおむつ処分費用等を助成する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	対象児童1人あたり350円/月	R 5	21,220	20,813	△ 407			○
45	補助金	保育課	発達支援児保育研修補助金	発達障がいに関する知識・専門性の向上を図ることを目的に研修を実施し、発達支援児保育の質の向上を図ろうとする施設に対し、その費用を助成する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	1施設あたり上限:200千円	R 5	8,000	8,000	0			○
46	補助金	保育課	保育環境向上等事業補助金	保育施設等における施設・設備の老朽化対策や事故防止のための整備など、更なる子どもの安全確保を図るための取組等を推進するため、老朽化している遊具・設備の修繕に要する費用を助成する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	対象事業費の10/10(国1/3, 市2/3) 1施設あたり上限 1,029千円 ※次回活用には経過期間(10年)必要	R 5	30,870	14,406	△ 16,464			○
47	補助金	保育課	園外活動ライトライン活用補助金	保育施設等が遠足などでライトラインを利用した際の園児及び職員等の乗車運賃を補助する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	対象事業費の全額 (上限額:400円/園児)	R 6	560	297	△ 263			○
48	補助金	保育課	ノンコンタクトタイムスペース設置促進事業費	保育士等がノンコンタクトタイムを確保するための施設改修費を補助し、労働環境の向上を図るもの。	市内保育施設等	対象経費の10/10(国1/3, 市2/3) ※上限100,000円	R 7	1,000	2,200	1,200			
49	補助金	保育課	こども誰でも通園制度医療的ケア児受入れ促進事業補助金	こども誰でも通園制度において、医療的ケア児の受入を行う施設に対し、必要な経費を補助する。	市内保育施設等	医療的ケア児の受入れのために要した人件費から利用者負担分等を差し引いた額	R 8	0	1,050	1,050		○	○
50	補助金	保育課	保育士等資格取得支援事業費補助金	子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、認定こども園等で勤務する者の保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得に要する費用の一部を補助する。	認定こども園を設置運営する学校法人等	・養成施設の受講料等の1/2 (上限額:100千円/人) ・代替職員の雇上費 (上限額:7,690円/日) (国(県)1/2, 市1/2)	H 26	243	200	△ 43			
51	補助金	保育課	派遣保育士活用事業費補助金	年度後半(12月～3月)の保育ニーズの高まりに対応するため、教育・保育施設等の事業者が、人材派遣制度を活用して保育士を確保した際に必要な経費の一部を補助する。	社会福祉法人等	派遣保育士1人あたり700円/時間 (上限額)×補助率1/2	R 4	1,764	1,176	△ 588			○
52	補助金	保育課	保育士家賃補助事業費補助金	教育・保育施設等の事業者が、保育士が居住するアパート等を借り上げる費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	保育士1人あたり55,000円/月(上限額)×補助率3/4	R 4	8,910	9,234	324			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
53	補助金	保育課	私立幼稚園等運営費補助金	幼児教育の向上及び充実を図るため、教育活動等の費用の一部を補助する。	私立幼稚園等を設置運営する学校法人等	・健康診断事業(施設型給付を受けない園) (上限額:嘱託医報酬176,410円+320円×園児数) ・幼稚園預かり保育事業 (上限額:132千円)	H 15	5,402	4,930	△ 472			○
54	補助金	保育課	子育てランド事業補助金	幼稚園等の施設を開放して、地域の子育てを支援するため、子どもの遊び場確保事業等の費用の一部を補助する。	私立幼稚園等を設置運営する学校法人等	対象事業費の1/2 (上限額: 2事業以下実施 130千円 3事業以上実施 200千円)	H 13	1,800	1,400	△ 400			○
55	補助金	保育課	園外活動ライトライン活用補助金	幼稚園が遠足などでライトラインを利用した際の園児及び職員等の乗車運賃を補助する。	私立幼稚園等を設置運営する学校法人等	対象事業費の全額 (上限額:400円/園児)	R 6	160	151	△ 9			○
56	補助金	子ども発達センター	障がい児支援分野のICT導入モデル事業補助金	障がい児支援分野における生産性向上を推進するため、ICTを導入する際の費用の一部を補助する。	障がい福祉サービス事業所	対象事業費の3/4 (1事業所あたり上限額:1,000千円)	R 6	3,000	3,000	0			
57	補助金	子ども発達センター	保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	子どもの安全安心なプライバシー保護の観点等から、障がい児支援事業所等における性被害防止対策に要する費用の一部を補助する。	障がい福祉サービス事業所	対象事業費の3/4 (1事業所あたり上限額:75千円)	R 8	0	825	825		○	
58	補助金	子ども政策課・保育課・子ども発達センター	保育施設等給食費支援補助金	市内の保育施設等を利用する保護者の給食費の負担を軽減するため、一人当たり月2,000円の給食費を補助する。	市内保育施設等	1人あたり 上限2,000円/月	R 7	207,840	191,136	△ 16,704			
59	補助金	都市ブランド戦略課	結婚新生活支援事業補助金	結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減するため、婚姻に伴う住宅取得又は賃借費用、引越費用等の一部を補助する。	夫婦ともに39歳以下で、世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯	対象事業の2/3 夫婦ともに39歳以下 上限額300千円 夫婦ともに29歳以下 上限額600千円	R 3	45,000	54,274	9,274			○
60	補助金	都市ブランド戦略課	とちぎ結婚支援センター入会登録料補助金	結婚を希望する市民を応援するため、とちぎ未来クラブが運営する「とちぎ結婚支援センター」に入会する際の登録料(10千円)を補助する。	令和8年4月1日以降にとちぎ結婚センターに新たに登録・更新した市民	39歳以下 10/10(最大10千円) 40歳以上 1/ 2(最大5千円)	R 4	1,400	1,700	300			○
61	負担金	都市ブランド戦略課	とちぎ結婚支援センター運営負担金	多様な出会いの機会づくりからきめ細かな支援・スキルアップまで、個々の状況に応じて総合的な結婚支援を行うため、県が整備する結婚支援センターの運営費用の一部を負担する。	とちぎ未来クラブ 福田富一	運営費用の1割程度を人口割:均等割(8:2)に基づき算出した額	H 29	500	600	100			
62	補助金	スポーツ都市推進課	スポーツ推進委員会補助金	地域のスポーツ活動の振興を図るため、スポーツ推進委員の資質の向上のための経費の一部を補助する。	宇都宮市スポーツ推進委員会	対象事業費の1/2以内	S 38	536	500	△ 36			

(単位:千円)

No.	種 類	担 当 課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備 考	R8 新設	完納 条件
63	補助金	スポーツ都市 推進課	関東スポーツ推進 大会補助金	関東各都県スポーツ推進委員が一同に集まり、当面する生涯スポーツ諸問題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質向上と相互の情報交換を図り、地域スポーツの発展に向け、大会の円滑な運営に必要となる費用の一部を補助する。	関東スポーツ推進委員研究 大会栃木実行委員会	栃木県補助額の1/2 (県補助300,000円×1/2=150,000 円)	R 8	0	150	150		○	
64	補助金	スポーツ都市 推進課	宇都宮市スポーツ 協会育成補助金	スポーツ活動の普及・充実を図るため、協会の活動経費を補助する。	宇都宮市スポーツ協会	地区補助 戸数×単価等 競技補助 規模・活動に応じた額等	S 23	23,733	24,798	1,065			
65	補助金	スポーツ都市 推進課	スポーツ大会出場 補助金	社会体育振興を図るため、スポーツ大会に出場する市民及び応援に対して補助する。	①全国大会に出場する者 ②市内小中高校	①全国大会 1人あたり5千円 団体100千円 ②遠征人数40人ごとに200千円 上限200人(1,000千円) 勝ち進むごとに当初補助金の1/5 を加算	S 23	2,000	2,000	0			
66	補助金	スポーツ都市 推進課	冬季高校総体開催 費補助金	高校スポーツの祭典である冬季インターハイのフィギュアスケートを本市で開催することにより、市民のスポーツに触れる機会の創出とスポーツの裾野拡大を図るため、大会の円滑な運営に必要となる費用の一部を補助する。	R7冬季高校総体栃木県実行 委員会	開催経費の一部	R 7	600	0	△ 600			
67	補助金	スポーツ都市 推進課	スポーツ広場整備 補助金	地域の子どものから高齢者までの誰もが、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ環境を整備するため、その費用を補助する。	自治会、地区スポーツ協会 等	対象事業費全額 (新設・増設は1,000円/㎡、改修は 500円/㎡以内で面積1,500㎡まで が限度)	H 13	594	0	△ 594			
68	補助金	スポーツ都市 推進課	総合型地域スポー ツクラブ創設支援補 助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、地域スポーツクラブの設立に必要な経費を補助する。	市内の一定地域を対象にク ラブ設立を目指す準備組織	クラブ設立費用 2年間で2,000千 円	H 19	1,000	1,000	0			
69	補助金	スポーツ都市 推進課	総合型地域スポー ツクラブ活動支援補 助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補助する。	市内の一定地域を対象に設 立されたクラブ(設立1～5年 目)	基本額700千円+加算額(@500円 ×会員数+@50,000円×種目数) ※上限額1,000千円	H 21	1,000	1,000	0			
70	補助金	スポーツ都市 推進課	総合型地域スポー ツクラブ活性化補助 金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、将来の自主的なクラブ経営に向け、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補助する。	市内の一定地域を対象に設 立されたクラブ(設立6年目以 降)	クラブマネージャー等配置経費500 千円+事業費(@2,000円×子ど も・シニアの会員数+@50,000円 ×子どもの種目数)※上限額1,000 千円	H 21	8,000	8,000	0			
71	補助金	スポーツ都市 推進課	総合型地域スポー ツクラブ地区追加補 助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、将来の自主的なクラブ経営に向け、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補助する。	市内の一定地域を対象に設 立されたクラブ	カバー地区1地区追加あたり上限 額500千円	R 5	2,000	500	△ 1,500			
72	交付金	スポーツ都市 推進課	宇都宮マラソン大会 開催交付金	市民の健康づくり及び市民ランナーの発表の場として、マラソン大会を開催するために要する経費を交付する。	宇都宮マラソン大会実行委 員会	総事業費から参加料・広告料等を 除いた額	S 61	5,026	5,500	474			
73	補助金	スポーツ都市 推進課	宇都宮市スポーツ 振興財団運営補助 金	スポーツ活動の推進を図るため、スポーツ振興財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人宇都宮市ス ポーツ振興財団	財団運営経費	S 56	231,014	225,726	△ 5,288			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
74	負担金	スポーツ施設 整備室	障がい者利用等減 免分負担金[スポー ツ施設]	スポーツ施設の指定管理者に対し、利用料の減免相当 分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	6,890	7,170	280			
75	補助金	教育企画課	小規模特認校放課 後活動事業補助金	小規模特認校において、放課後活動事業を実施する放 課後活動運営組織に対し、事業に要する経費を補助す る。	清原北小学校放課後等活動 運営委員会、こがし桜ス クール運営委員会	対象事業費全額	H 17	8,479	8,535	56			
76	補助金	学校教育課	文化関係各種大会 参加補助金	教育活動における文化活動の充実を図るため、各種文 化コンクール等で入賞し、関東大会及び全国大会に出場 する児童生徒の宿泊費、交通費等の一部を補助する。	関東大会または全国大会参 加団体代表者	宿泊費: 上限額5,000円/人・泊 交通費: 実費相当分, 上限10,000 円/人 ※参加児童生徒分 上限:50名	H 4	1,620	1,620	0			
77	補助金	学校教育課	校外活動等ライト ライン活用補助金	児童が、ライトラインによる身近な地域の変化を実感しな がら、持続可能な社会の実現に向け、その担い手に必要 な資質・能力を育むため、校外の豊かな自然や文化、実 社会に触れる遠足や校外学習等の機会を捉えて、ライト ラインの活用を計画・実施する小学校に対して、ライトラ イン乗車運賃等を補助する。	市立小学校	対象事業費の全額 (上限額:400円/児童)	R 6	1,952	503	△ 1,449			
78	交付金	学校教育課	社会体験学習推進 事業交付金(中学 校)	子どもたちに働くことの尊さを実感させ、他人を思いやる 心や社会のためになることを積極的に行う態度を育み、 主体的に自己のあり方や生き方を見つめさせる活動を実 施するために要する経費を交付する。	学校教育活動推進事業運営 協議会	対象事業費全額	H 15	4,536	4,572	36			
79	交付金	学校管理課 学校教育課	地域学校園事業交 付金	地域学校園の小中学校が連携して実施する、「教育の振 興と教職員の資質向上に資する取組」、「各地域学校園 や各小中学校の特色づくりに係る取組」に要する費用を 交付する。	地域学校園事業実施委員会 頑張る学校プロジェクト実施 委員会	対象事業費全額	H 22	20,388	17,446	△ 2,942			
80	補助金	学校健康課	保護者給食費負担 軽減事業補助金	更なる子育て世帯の負担軽減のため、本市立小中学校 に在籍する児童生徒の保護者が負担する給食費を補助 する。	本市立小中学校に在籍する 児童生徒の保護者	小学校: 児童1人当たり 上限5,200円/月 中学校: 生徒1人当たり 上限5,900円/月	R 7	833,866	2,215,117	1,381,251		○	
81	負担金	学校健康課	小学校児童事故災 害共済負担金	小学校管理下の児童の災害に対応する災害共済給付制 度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター	児童1人あたり935円 (うち保護者負担460円)	S 53	23,301	22,742	△ 559			
82	補助金	学校健康課	小学校体育連盟補 助金	健康の保持増進及び体力の向上を図るため、水泳・陸上 競技大会の運営経費を補助する。	宇都宮市小学校体育連盟	対象事業費全額	S 48	2,500	2,500	0			
83	負担金	学校健康課	中学校生徒事故災 害共済負担金	中学校管理下の生徒の災害に対応する災害共済給付制 度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター	生徒1人あたり935円 (うち保護者負担460円)	S 53	11,855	11,657	△ 198			
84	補助金	学校健康課	栃木県中学校体育 大会宇都宮市選手 派遣協議会補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う総 体・新人大会等の地区大会・県大会において、保護者の 負担軽減を図るため、参加選手に係る交通費の一部を補 助する。	栃木県中学校体育大会宇都 宮市選手派遣協議会	交通費相当額 会場までの距離×参加人数×基 準単価	S 47	8,175	8,175	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
85	補助金	学校健康課	関東中学校体育大会・全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う関東中学校体育大会及び全国中学校体育大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る宿泊費の一部を補助する。	関東中学校体育大会・全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会	宿泊費:5,000円/人・泊	H 4	2,750	2,500	△ 250			
86	補助金	学校健康課	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金	健康の保持増進及び体力の向上を図るため、総体・新人大会宇都宮河内地区大会の運営経費を補助する。	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	対象事業費全額	S 52	2,286	2,286	0			
87	補助金	学校健康課	関東中学校大会開催補助金	関東中学校大会の開催及び円滑な運営のため、開催市として大会開催経費の一部を補助する。	栃木県中学校体育連盟	対象事業費全額(上限額:県補助金額の1/2)	R 2	50	50	0			
88	補助金	学校健康課	地域クラブ活動育成事業補助金	中学校の部活動において、休日の部活動の地域連携・移行を段階的に進め、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、運営主体の設立・運営・人材確保、保護者負担のあり方等に関する課題を洗い出すことを目的に、3年間のモデル事業として、地域クラブ運営主体の運営費や指導者の人件費に係る費用を補助する。	地域クラブ運営主体、地域クラブ	運営主体の運営費: モデル1団体あたり250,000円  指導者の人件費: 1年目…1人あたり2,500円 2年目…1人あたり1,875円 3年目…1人あたり1,200円	R 7	9,950	16,000	6,050			
89	交付金	生涯学習課	宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい実施委員会交付金	二十歳という年齢の節目を、全市をあげて祝い励まし、成人としての意識を醸成する機会にするとともに、宇都宮への愛着を深め、地域社会の一員としての自覚や地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようになるなど、地域の人から学び、地域へ繋がることのできるような教育的意義のある事業として実施し、その開催経費を地域の実施委員会へ交付する。	宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい各中学校区会場実施委員会	対象事業費全額	H 6	20,514	14,595	△ 5,919			
90	補助金	生涯学習課	社会教育関係団体補助金	本市の社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体が実施する事業に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市PTA連合会 宇都宮市子ども会連合会	対象事業費の1/3以内	S 48	1,979	1,979	0			
91	負担金	生涯学習課	宇都宮市生涯学習センター文化祭負担金	生涯学習センター利用団体の活動成果を発表する機会を提供することにより、活動の向上・拡大を促進するとともに、市民の生涯学習活動意欲の向上を図るため、文化祭開催経費を負担する。	中央・東西南北生涯学習センター文化祭実行委員会	・中央生涯学習センター 実行委員会:45千円 市:114千円 ・東西南北生涯学習センター 実行委員会:1/2 市:1/2	S 61	445	445	0			
92	交付金	生涯学習課	宇都宮市民大学運営協議会交付金	社会の変化に対応した豊かな市民生活に資するとともに、自立した市民を育むために、市民の高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供する宇都宮市民大学事業の運営に要する経費の一部を交付する。	宇都宮市民大学運営協議会	総事業費から受講料等を除いた額	H 5	1,811	1,761	△ 50			
93	交付金	生涯学習課	宇都宮市あすなろ青年教室交付金	中学校特別支援学級等の卒業生が、実生活に必要な家事や職業に関する知識・技能、豊かな社会生活を送るための余暇の利用方法を身に付けるために実施するあすなろ青年教室事業の運営に要する経費を交付する。	宇都宮市あすなろ青年教室実施委員会	対象事業費全額	H 16	482	465	△ 17			
94	補助金	生涯学習課	放課後児童支援員等処遇改善事業補助金	放課後児童健全育成事業を行う事業所における放課後児童支援員等の処遇の改善に必要な費用を補助する。	子どもの家指定管理者	賃金改善対象者1人あたり11千円/月を上限とする額	R 4	65,992	66,224	232			

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
95	負担金	生涯学習課	子どもの家利用料金 減免負担金	低所得者の負担軽減のため、子どもの家利用料を減免した費用について負担する。	子どもの家指定管理者	減免した費用全額	R 3	68,403	69,018	615			
96	負担金	教育センター	県費負担教職員の 研修負担金	小・中学校教職員の資質の向上を図るため、県が主催する教職員の研修参加に要する経費の本市受講者分を負担する。	栃木県	(県センター研修経費－特定財源) ×市受講者数/総受講者数×県セ ンター事業割合	H 12	1,208	1,157	△ 51			
子育て・教育・学習分野 合計 96件								5,115,131	6,498,554	1,383,423	千円		

## (2) 健康・福祉・医療分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
1	補助金	保健福祉総務課	社会福祉事業費補助金	社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り、地域福祉を促進するため、人件費等を補助する。	宇都宮市社会福祉協議会	対象職員の人件費、対象となる地域福祉事業費の一部	S 43	254,843	265,363	10,520			
2	補助金	保健福祉総務課	やさしさをはぐむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	福祉のまちづくり条例の基準に沿った整備をする際の負担軽減を図るため、公共的施設の改修を行う事業者に対して、改修に係る費用の一部を補助する。	バリアフリー整備を行う事業者(法人・個人を問わず)	整備費の1/3(上限額) ・傾斜路：166千円 ・手すり：333千円 ・エレベーター：1,100千円 ・便所：333千円	H 12	333	333	0			○
3	交付金	保健福祉総務課	市民福祉の祭典実行委員会交付金	赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人など、すべての市民が参加し、お互いに交流するふれあいの場を通して、福祉への理解と「共に生きる」地域の連帯感を深め、誰もが安心して笑顔で生活できる福祉社会の実現を目指すため、市民福祉の祭典の開催経費を交付する。	宇都宮市民福祉の祭典実行委員会	対象事業費全額	H 20	745	745	0			
4	補助金	保健福祉総務課	共生の居場所オンライン補助金	地域共生社会の実現に向け、誰もが孤立せず社会とのつながりが持てるよう、社会とのつながりが希薄化している、または希薄化する恐れがある人をはじめ、子どもや障がい者、高齢者などの世代や分野に関わらず、誰もが集える居場所を設置し運営する者に対して、居場所づくりに要する費用の一部を助成することにより、居場所の設置及び、利用の促進を図るもの。	市内で居場所を運営する団体等(個人は不可)	①施設開設費用(上限50千円) ・施設開設に係る対象経費の実費(初年度に限る) ②施設運営費用(上限420千円) ・「会話見守り専門員」などの人員経費や消耗品経費、通信運搬経費などの実費 ③広報活動費用(上限100千円) ・広報活動に係る対象経費の実費	R 6	3,120	3,420	300			
5	補助金	保健福祉総務課	宇都宮保護区保護司会補助金	宇都宮保護区配属の保護司による保護観察、更生保護並びに犯罪予防活動の円滑化を図るため、活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮保護区保護司会	対象事業費の一部	H 25	1,580	1,580	0			
6	補助金	保健福祉総務課	宇都宮更生保護女性会補助金	女性の立場から母性愛の精神をもって更生保護事業に協力している宇都宮保護区在住の女性会員の活動の円滑化を図るため、更生保護及び犯罪予防活動等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮更生保護女性会	対象事業費の1/2以内	H 25	110	110	0			
7	補助金	保健福祉総務課	遺族会連合会補助金	戦没者の遺族が、戦後、特別な事情の下に置かれてきたという観点から、その労苦を慰藉するとともに、特別の弔意の意を表し、遺族の福祉の増進に寄与することを目的とし、遺族会の事業に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市遺族会連合会	対象事業費の1/2以内	H 25	291	251	△ 40			
8	補助金	保健福祉総務課	民生委員児童委員協議会補助金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を補助する。	宇都宮市民生委員児童委員協議会	・研修費全額 ・全国民生委員児童委員連合会、県民生委員児童委員協議会に対する負担金の1/2	S 22	4,657	4,972	315			
9	負担金	保健福祉総務課	地区民生委員協議会活動費負担金	各地区民生委員児童委員協議会活動の活発化及び委員個々の活動促進強化を図るため、活動費を負担する。	市内各地区民生委員児童委員協議会(39地区)	活動推進費(人員割) 1人当たり6,500円(地区割) 1地区当たり203,700円	S 28	13,405	13,385	△ 20			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
10	負担金	保健福祉総務課	民生委員児童委員活動費費用弁償負担金	民生委員法第26条に基づき委員活動に係る経費の実費を負担する。	宇都宮市を担当する民生委員児童委員	実費相当額	S 28	79,708	77,546	△ 2,162			
11	負担金	保健福祉総務課	民生委員研修会負担金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を負担する。	栃木県	対象事業費の1/2	H 17	58	56	△ 2			
12	補助金	保健福祉総務課	社会福祉施設災害復旧費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、自然災害等の被害に伴う施設の復旧・修繕等に係る経費の一部を補助する。	市区域内に社会福祉施設を運営する社会福祉法人等	災害復旧に伴う整備費の1/2 (上限額:3,000千円)	H 9	0	0	0			○
13	補助金	保健福祉総務課	障がい者福祉施設整備費補助金	障がい者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域社会で居住生活、一般就労など自立した生活を営むことができる施設を確保するため、社会福祉法人による障がい者施設の整備に係る経費の一部を補助する。	障がい者施設を整備する社会福祉法人	対象事業費の3/4 (国 1/2 市 1/4)	H 11	64,800	0	△ 64,800			○
14	補助金	保健福祉総務課	老人福祉施設等整備費補助金	要介護高齢者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人による老人福祉施設の整備に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人	市基準単価×定員数	H 8	0	0	0			○
15	補助金	保健福祉総務課	地域密着型サービス整備費補助金	要介護者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による地域密着型サービス事業所等の整備に係る経費の一部を補助する。	地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等	県基準単価	H 21	135,680	105,550	△ 30,130			○
16	補助金	保健福祉総務課	介護施設開設準備経費補助金	施設開設時から安定した質の高いサービスの提供を図るため、地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等に対し、その開設準備に要する経費の一部を補助する。	地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等	県基準単価	H 21	102,330	92,952	△ 9,378			○
17	補助金	保健福祉総務課	防災・減災等事業支援特例補助金	災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策及び設備等の整備事業の実施に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人	非常用自家発電設備 10/10	R 4	0	38,500	38,500			○
18	交付金	保健福祉総務課	災害救助交付金	自然災害により被害を受けた市民に対する福祉及び生活の安定に寄与するため、弔慰金及び見舞金を交付する。	自然災害により死亡した者の遺族及び自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者	自然災害により死亡した者の遺族 ・災害弔慰金：250万円又は500万円 自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者 ・災害障がい見舞金：125万円又は250万円	S 49	1	1	0			
19	補助金	生活福祉第1課	救護施設産休等代替職員費補助金	救護施設の健全な施設運営を確保し、被保護者への処遇の充実を図るため、産休等代替職員雇用費を補助する。	救護施設	1人あたり日額 7,420円～8,680円 (職種に応じる)	H 17	1	1	0			○
20	負担金	高齢福祉課	障がい者利用減免分負担金[健康交流センター]	健康交流センターの指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	12,240	11,701	△ 539			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
21	補助金	高齢福祉課	老人クラブ活動等助成補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動に対して補助する。	宇都宮市内の単位老人クラブ	単位老人クラブの会員数に応じた額(国1/3, 市2/3)	S 39	11,300	10,258	△ 1,042			
22	補助金	高齢福祉課	シルバー人材センター運営費補助金	高齢者の生活の安定と生きがいの確保・充実及び健康増進を図るとともに、その長年培われてきた知識・技術・経験を活用するため、シルバー人材センターの運営費の一部を補助する。	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター	運営経費から受託事業収入等を除いた額	S 55	37,964	42,664	4,700			
23	補助金	高齢福祉課	老人クラブ連合会運営費補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動の実施主体である老人クラブの連合組織である宇老連の運営費の一部を補助する。	宇都宮市老人クラブ連合会	運営経費から会費収入等を除いた額(国1/3, 市2/3)	S 59	5,043	5,043	0			
24	補助金	高齢福祉課	生きがいづくり推進事業派遣補助金	高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を通じて、豊かで活力ある長寿社会を形成することを目的とし、毎年開催されるねんりんピックへの参加に対して補助する。	ねんりんピック宇都宮市選手団	参加者1人あたり5千円	H 14	250	250	0			
25	補助金	高齢福祉課	移動販売導入支援補助金	身近な場所で日常生活に必要な食料品や日用品の買物ができる移動販売の利用をきっかけに、地域住民と交流することができる環境を整備するため、事業者の移動販売の導入費用の一部を補助する。	本市と「移動販売を活用した交流促進・生活支援事業に係る協定書」を締結した法人格を有する事業者	移動販売車の取得などの初期費用の1/2(上限2,000千円)	R 7	4,830	4,000	△ 830			○
26	負担金	高齢福祉課	高齢者外出支援事業負担金	高齢者外出支援事業の実施に伴い、バス事業者等が事業実施に要する費用を負担する。	バス事業者等	・ICカードシステム端末等保守費用 ・システム改修費等 ・乗車券作成費の全額	H 15	8,176	11,919	3,743			
27	負担金	高齢福祉課	敬老会共催負担金	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、市民が高齢者の福祉について関心と理解を深め、かつ高齢者自らが健康の向上に努める意欲を高めることを目的とし、敬老会の費用を負担する。	市内各地区社会福祉協議会(39地区)	地区割:対象人数に応じた額 人員割:対象人数に1,500円を乗じた額	S 57	124,710	129,270	4,560			
28	補助金	高齢福祉課	軽費老人ホーム利用料補助金	高齢者の負担を軽減し、軽費老人ホームの利用を容易にするため、軽費老人ホームにおいて徴収すべき利用料の減免に対し、補助する。	軽費老人ホーム(ケアハウス)を設置経営する社会福祉法人	入居者の所得に応じて減免した額の全額	H 8	218,075	217,159	△ 916			
29	補助金	高齢福祉課	老人福祉施設産休等代替職員雇用費補助金	民間老人福祉施設の健全な施設運営を確保し、高齢者への処遇の充実を図るため、代替職員費を補助する。	老人福祉施設を設置経営する社会福祉法人等	1日あたり7,420円	H 8	1	1	0			
30	補助金	高齢福祉課	高齢者にやさしい住環境整備事業費補助金	在宅で介護保険の要支援以上の認定を受けている高齢者の住環境の整備を促進するため、住宅改良に要する経費の一部を補助する。	当該高齢者または当該高齢者と生計を一にする者	対象工事費の3/4(上限額:900千円)	H 6	15,405	14,720	△ 685			○
31	補助金	高齢福祉課	高齢者福祉入浴援助事業補助金	当該高齢者等の心身の健康保持と社会的孤立感の解消を図るため、虚弱な高齢者及び身体障がい者に入浴サービスの提供に要する経費の一部を補助する。	市内公衆浴場経営者	90千円/月	H 9	1,080	1,080	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
32	負担金	高齢福祉課	無料入浴事業負担金	70歳以上の高齢者で自宅に入浴設備がないため、公衆浴場を利用しなければならない高齢者に対し、保健衛生と健康保持のために、公衆浴場の無料入浴券を交付し、その入浴料金を負担する。	市内の契約公衆浴場業者	1回あたり460円	S 50	870	786	△ 84			
33	補助金	高齢福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業訪問型・通所型サービスB補助金	高齢者のニーズに応じた地域主体の多様な支援が可能となるよう、介護予防・日常生活支援総合事業において、訪問型・通所型サービスB提供事業者・団体の活動に対し、その一部を助成する。	訪問型・通所型サービスB提供事業者・団体	[訪問] ・サービス利用1回あたりの報酬から利用者負担(1割、2割または3割)を除いた額 ・運営に係る費用の一部(サービスを提供した月ごとに1千円) [通所] ・サービス立上げに係る初期費用の一部(ハード250千円、ソフト25千円を上限) ・運営に係る費用の一部(30千円を上限)	H 29	614	762	148			
34	補助金	高齢福祉課	はいかい高齢者等家族支援事業補助金	はいかい高齢者等の早期発見と安全確保、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、はいかい高齢者等を在宅で介護するものに対し、位置探索システムの利用料の一部を補助する。	はいかい高齢者の介護者	初回登録料及び利用料の1/2(上限額:初回登録料6千円、利用料4千円/月)	H 13	280	312	32			○
35	補助金	障がい福祉課	重度身体障がい者住宅改造費補助金	重度身体障がい者の日常生活を容易にし生活環境の整備促進を図るため、住宅設備を改造する経費の一部を補助する。	住宅改造を行う重度身体障がい者	改造費の3/4(上限額:900千円)	S 48	1,800	1,800	0			
36	補助金	障がい福祉課	身体障がい者補助犬導入等補助金	身体障がい者の補助犬導入の促進を図るため、管理に係る経費等の一部を補助する。	身体障がい者で補助犬を導入する者	1頭あたり 導入経費100千円、維持費5年間20千円	S 49	100	100	0			
37	補助金	障がい福祉課	宇都宮市障害者福祉会連合会運営補助金	宇都宮市の障がい者を主体とする団体等で構成する宇都宮市障害者福祉会連合会の円滑な運営を図るため、運営費を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	人件費2名分	H 15	9,200	10,480	1,280			
38	補助金	障がい福祉課	重度障がい者向けグループホーム整備促進補助金	重度の障がい者を受け入れるためのグループホーム改修(バリアフリー改修)や介護備品購入に要する経費の一部を補助することにより、重度障がい者向けグループホームの設置を促進する。	グループホームを運営する社会福祉法人等	①バリアフリー改修費 ・改修費の3/4(上限額:225千円) ②介護備品購入費 ・対象事業費の3/4(上限額:750千円)	R 6	4,200	4,200	0			
39	補助金	障がい福祉課	精神保健福祉関東大会補助金	精神保健福祉の一層の推進を図るため、精神保健福祉関東大会の一部を補助する。	精神保健福祉関東大会実行委員会	対象事業費の一部	R 8	0	200	200			○
40	補助金	障がい福祉課	身体障がい者用自動車改造費補助金	身体障がい者の就労活動の助長促進を図るため、自動車の改造に要する経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車改造を行う者	改造経費の1/2(上限額:50千円) 低所得者で1・2級該当の身体障がい者は改造経費の全額(上限額:100千円)	S 50	660	660	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
41	補助金	障がい福祉課	身体障がい者自動車運転免許取得費補助金	身体障がい者の日常生活や社会生活の活動の範囲を拡大し、自立更生の促進を図るため、自動車運転免許取得経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車運転免許を取得する者	免許取得経費の1/2(上限額:90千円) 所得税非課税世帯に属する者は免許取得経費の全額(上限額:180千円)	H 10	180	180	0			
42	補助金	障がい福祉課	福祉ホーム運営費事業補助金	住居を求めている障がい者に、低額な料金で居住の場を提供し、日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、市内の福祉ホームに対し運営経費を補助する。	福祉ホームを運営する医療法人・社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4) ・身体障がい者福祉ホーム (上限額:3,865千円) ・精神障がい者福祉ホーム (上限額:2,736千円)	H 16	6,601	6,601	0			
43	補助金	障がい福祉課	宇障連地域交流事業費補助金	障がい者が地域において、健常者と親睦を図るとともに、地域の人たちの障がいに対する理解を深め、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域において行う交流事業に要する費用を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	対象事業費全額 (上限額:300千円)	H 21	0	0	0			
44	補助金	障がい福祉課	障がい者資格取得支援補助金	障がい者の企業等への一般就職を支援するため、個人の能力を客観的に証明することのできる資格取得に係る費用の一部を補助する。	市内の就労系福祉サービス事業所に通所する障がい者	対象事業費の1/2 (上限額:10千円)	R 8	0	200	200		○	
45	負担金	障がい福祉課	意思疎通支援事業負担金	・盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、栃木県が実施する通訳・介助員の派遣と養成に係る費用の一部を負担する。 ・聴覚障がい者の意思疎通を支援するため、栃木県が実施する手話通訳者及び要約筆記者の養成に係る費用の一部を負担する。 ・失語症者の意思疎通を支援するため、栃木県が実施する失語症者向け意思疎通支援者の派遣と養成に係る費用の一部を負担する。	栃木県	・盲ろう者通訳・介助員養成講座の開催に要した経費(本市民受講分) ・盲ろう者に対する通訳・介助員の派遣に要した費用(本市民利用分) ・手話通訳者及び要約筆記者の養成講座の開催に要した経費(本市民受講分) ・失語症者向け意思疎通支援者養成講座の開催に要した経費(本市民受講分) ・失語症者向け意思疎通支援者派遣に要した経費(本市民利用分) (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 26	12,640	12,876	236			
46	交付金	障がい福祉課	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金	市内の障がい者がスポーツを通して相互に交流を深め、積極的な社会参加を促進するため交付する。	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会	対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 15	169	169	0			
47	補助金	保険年金課	国民健康保険人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と国民健康保険事業に係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	国民健康保険被保険者(40~74歳)	1人あたり10千円	H 9	25,000	25,000	0			○
48	補助金	保険年金課	後期高齢者医療人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と後期高齢者医療に係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	後期高齢者医療被保険者	1人あたり10千円	H 23	12,400	13,900	1,500			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
49	補助金	保健所総務課	病院群輪番制病院 運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費の一部を補助する。	済生会宇都宮病院 NHO栃木医療センター JCHOうつのみや病院 NHO宇都宮病院 宇都宮記念病院	①受入体制確保補助 1日85,040円×当番日数 ②受入体制支援補助 6,000円×(当番日以外の夜間・休日に当番病院から受け入れた患者数+当番日以外の夜間・休日に受け入れた救急搬送患者数)	S 55	65,755	50,527	△ 15,228			
50	補助金	保健所総務課	小児救急医療施設 運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費等の一部を補助する。	済生会宇都宮病院 NHO栃木医療センター JCHOうつのみや病院	人件費等(基準額又は実支出額の低い方) ・基準額 休日及び夜間 1日41,148円×診療日数 ・夜間加算 19,782円×診療日数 (県2/3, 市+日光市1/3)	H 14	21,720	21,925	205			
51	補助金	保健所総務課	病院群輪番制病院 設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制病院が設備整備に要する経費を補助する。	病院群輪番制病院	対象事業費全額(上限額:22,000千円) (国1/3, 県1/3, 市1/3)	H 19	4,263	5,087	824			
52	補助金	保健所総務課	協力病院等運営費 補助金	病院群輪番制病院と協力病院等の連携体制を構築し、円滑な二次救急医療体制の充実強化を図るため、その体制整備に係る人件費の一部を補助する。	協力病院(7医療機関) 連携病院(2医療機関) 協力診療所(2医療機関) 連携診療所(1医療機関)	①体制確保補助 受入患者数に応じた補助 ・協力病院・連携病院 0人 0円 1~49人 1,000千円 50~209人 3,500千円 210人~ 4,000千円 ・協力診療所・連携診療所 0人 0円 1~24人 500千円 25~104人 1,750千円 105人~ 2,000千円 ②連携支援補助 6,000円×(夜間・休日の救急患者数+夜間・休日に当番病院から受け入れた患者数)	H 21	47,000	40,250	△ 6,750			
53	補助金	保健所総務課	協力病院等設備整 備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、協力病院等が設備整備に要する費用の一部を補助する。	協力病院 連携病院 協力診療所 連携診療所	対象事業費の1/2(上限額:22,000千円)	H 22	740	1,972	1,232			
54	補助金	保健所総務課	医療保健事業団補 助金	本市における初期救急医療体制を確立し、地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与するため、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療 保健事業団	運営経費から事業収入等を除いた 額	S 57	99,908	99,226	△ 682			
55	補助金	保健所総務課	准看護師養成補助 金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、准看護師高等専修学校の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療 保健事業団	対象事業費全額 (上限額:7,600千円)	S 59	7,600	7,600	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
56	補助金	保健所総務課	歯科衛生士養成補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、歯科衛生士専門学校の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	対象事業費全額 (上限額:6,000千円)	S 53	6,000	6,000	0			
57	交付金	保健所総務課	健康増進事業等推進協力交付金	健康増進法の保健事業(健康教育、健康相談など)を円滑に推進するため、栃木県医師会が実施する健康増進事業に要する経費を交付する。	一般社団法人栃木県医師会	県内各市町:1/2(40歳以上人口で按分) (※県も同率を交付)	S 58	1,977	1,977	0			
58	交付金	保健所総務課	健康増進事業等推進協力交付金	健康増進法の歯科保健事業(健康教育、健康相談など)を円滑に推進するため、栃木県歯科医師会が実施する健康増進事業に要する経費を交付する。	一般社団法人栃木県歯科医師会	県内各市町:1/2(40歳以上人口で按分) (※県も同率を交付)	S 58	352	352	0			
59	交付金	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する医師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市医師会	対象事業費全額 (上限額:17,000千円)	S 58	17,000	17,000	0			
60	交付金	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する薬剤師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市薬剤師会	対象事業費全額 (上限額:600千円)	S 58	600	600	0			
61	交付金	保健所総務課	口腔衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の口腔衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する歯科医師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市歯科医師会	対象事業費全額 (上限額:4,350千円)	S 58	4,350	4,350	0			
62	補助金	健康増進課	健康づくり推進組織活動補助金	地域住民の健康意識の高揚や健康増進に向けた組織活動の活性化を図るため、内容や回数に応じた補助を行うことにより、新たに多様な主体との協働による、幅広い年齢層の参加を目的とした健康づくり活動への転換を促進する。	各地区健康づくり推進組織	①市や地域の健康課題に応じた健康づくりに資する事業の実施 (10,000円) ②住民参加型の健康づくり活動の実施 (年間10回未満:10,000円, 10回以上:20,000円) ③他団体と連携した出前型事業の実施 (年間5団体未満:10,000円, 5団体以上:20,000円)	H 15	1,240	1,240	0			
63	交付金	健康増進課	うつのみや食育フェア実行委員会交付金	宇都宮市の食育の推進を図るために、うつのみや食育フェアを開催するにあたり、うつのみや食育フェア実行委員会に事業費等を交付する。	うつのみや食育フェア実行委員会	対象事業費から協賛金等を除いた額	H 18	5,830	5,830	0			
64	補助金	健康増進課	がん患者医療用補整具購入費助成金	がん患者の心理的経済的な負担を軽減するとともに療養生活の質の向上と社会参加の促進を図るため、がんの治療に伴う外見の変化を補うための医療用補整具の購入の一部を助成する。	がんの治療に伴い、外見の変化が生じ、その変化を補うための医療用補整具を購入した者	助成対象経費に10分の9を乗じて得た額(生活保護法に規定する被保護者であるときは10分の10) (限度額) 医療用ウィッグ:30,000円 乳房補整具:20,000円 補綴物:50,000円	R 3	9,690	10,030	340			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
65	補助金	保健予防課	骨髄移植ドナー等 助成金	骨髄移植提供者(ドナー)が安心して骨髄を提供できる環 境を整備するため、ドナー等に助成金を交付する。	ドナー本人及びドナーが勤 務する事業所等	・ドナー本人 20,000円/日(上限:7日間) ・ドナーが勤務する事業所等 10,000円/日(上限:7日間) (県1/2)	H 29	1,820	1,400	△ 420			
66	補助金	保健予防課	幼児インフルエンザ 予防接種費補助金	接種を機会に保護者がインフルエンザに対しての予防行 動をとれるようにするため、予防接種費用の一部を補助 する。	予防接種被接種者(保護者)	1回あたり1,000円(2回まで)	H 17	3,027	2,857	△ 170			
67	補助金	保健予防課	風しん予防接種費 補助金	妊婦等への風しんの感染を抑制し、先天性風しん症候群 の発生防止を図るため、妊娠を希望する女性とそのパー トナー等で、風しんの抗体検査陰性者に対して、風しん 予防接種に要する費用の一部を補助する。	妊娠を希望する女性とその パートナー等で、風しんの抗 体検査陰性者	1人あたり3,000円	H 26	813	831	18			
68	補助金	保健予防課	骨髄移植者等予防 接種再接種費用補 助金	骨髄移植等により定期予防接種で獲得した免疫の効果 が期待できないと医師に判断され、任意で改めて予防接 種を受ける者に対し、予防接種費用の一部を補助する。	骨髄移植等により免疫が低 下し、改めて予防接種を受け る必要がある市民	予防接種に要した費用または定期 予防接種の市負担額のいずれか 低い額	H 30	205	264	59			
69	補助金	保健予防課	おたふくかぜ予防 接種料金の一部を 助成する。	1歳児及び年長児相当(6歳)を対象に、おたふくかぜ予 防接種料金の一部を助成する。	予防接種被接種者(保護者)	1回あたり3,000円 (各対象年齢で1回ずつ)	R 6	17,718	16,977	△ 741			
70	交付金	保健予防課	予防接種健康被害 給付金	予防接種による健康被害者として認定された者に対し て、医療費及び医療手当等を交付する。	予防接種による健康被害者	・対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4) ・令和6年3月31日までに接種した コロナワクチンについては対象事 業費全額 (国10/10)	S 52	18,172	18,339	167			
71	負担金	保健予防課	市外予防接種受診 者補助金	予防接種を市外(受託医療機関以外)で接種した場合の 接種費用は全額自己負担となるが、その費用を全額又は 一部助成することによって接種率の向上を図る。	予防接種被接種者(保護者)	予防接種に要した費用または定期 予防接種の市負担額のいずれか 低い額	H 14	9,911	11,749	1,838			
72	補助金	保健予防課	結核予防費補助金	結核予防事業の安定化を図るため、私立学校及び社会 福祉施設が実施する定期健康診断に対して補助する。	宇都宮市内の私立学校及び 社会福祉施設	対象事業費の2/3	H 8	4,873	4,652	△ 221			
健康・福祉・医療分野 合計 72件								1,526,014	1,462,091	△ 63,923	千円		

## (3) 安心・協働・共生分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
1	補助金	危機管理課	緊急告知機能付き 防災ラジオ購入費 補助金	近年頻発する豪雨災害等を踏まえ、登録制防災メールを 利用できない市民等に対するプッシュ型の情報伝達体制 を構築するため、緊急告知機能付き防災ラジオの購入費 の一部を補助する。	携帯電話等の情報受信端末 を持たない市民、または登録 制防災情報メールを利用で きない市民	購入費の3/4以内	R 1	756	756	0			○
2	補助金	女性活躍推進 課	女性団体連絡協議 会補助金	女性の社会参画の推進及び地位向上を図るため、研修 会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一 部を補助する。	宇都宮市女性団体連絡協議 会	対象事業費の1/2以内	S 62	400	400	0			
3	補助金	女性活躍推進 課	男女共同参画社会 の実現を目指すう つのみや市民会議 補助金	男女共同参画社会を実現するため、研究会、学習会、講 演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補 助する。	男女共同参画社会の実現を 目指すうつのみや市民会議	対象事業費の1/2以内	H 9	400	400	0			
4	補助金	女性活躍推進 課	民間団体DV被害 者支援事業補助金	DV被害者とその家族等の保護及びDV被害者等の早期 生活再建・自立を図るため、民間団体が行っているDV被 害者支援事業の経費を補助する。	認定特定非営利活動法人 ウイメンズハウスとちぎ	対象事業費の1/2以内 ・民間シェルター事業 (上限額:500千円) ・ステップハウス事業 (上限額:200千円) ・自助グループ事業 (上限額:100千円)	H 22	800	800	0			
5	補助金	女性活躍推進 課	女性活躍推進補助 金	従業員100人以下の市内企業のうち、女性活躍推進法に 基づく一般事業主行動計画の策定を行った企業に対し、 計画の目標を達成するための取組(ハード整備や備品購 入等)や女性特有の健康課題に対応するためのフェム テック製品やサービス導入、女性従業員のための健康経 営コンサルティングに要する経費の一部を補助する。	従業員100人以下の市内企 業のうち、女性活躍推進法に 基づく一般事業主行動計画 の策定を行った企業	対象経費の1/2 (1事業主1回限り、上限50万円)	R 6	3,000	3,000	0			○
6	補助金	みんなでまちづ くり課	市民活動助成事業 補助金	市民活動団体の自立化及び活発化を促進し、市民自身 が市民活動を支える社会環境を醸成するため、市民活動 助成基金を財源として、新規事業への取り組み及び事業 の拡充に必要な経費の一部を補助する。	宇都宮市内で活動する5名 以上で構成され、規約又は 会則の定めのある市民活動 団体	対象事業費の1/2以内	H 15	4,305	5,615	1,310			○
7	補助金	みんなでまちづ くり課	地域集会所等建設 費等補助金	自治会活動の促進、地域コミュニティの形成を図るため、 自治会の集会所・コミュニティ倉庫の建設費用の一部及 び年額家賃の一部を補助する。	自治会等公共的団体	・集会所及びコミュニティ倉庫の新 築・移設・増築・大規模修繕・環境 整備に要する経費の4割 (上限額) 集会所新築:5,000千円 集会所増築及び大規模修繕: 1,250千円 居場所づくり工事:500千円 バリアフリー工事:500千円 倉庫新築:600千円 倉庫移設:100千円 倉庫増築及び大規模修繕:100千 円 ・集会所の賃借に要する経費の4 割(上限額:200千円)	S 53	20,793	8,706	△ 12,087			

(単位:千円)

No.	種 類	担 当 課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備 考	R8 新設	完納 条件
8	補助金	みんなでまちづくり課	自治会連合会補助金(活動促進費助成)	地域の自治活動を円滑に進め、地域のまちづくりを推進するために地区連自治会等の活動費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会	・地区連自治会活動促進費助成 均等割+世帯割 ・地区連自治会長活動促進費助成 月4,000円×12月×39地区 ・自治会長活動促進費助成 均等割+世帯割	S 54	68,436	67,553	△ 883			
9	補助金	みんなでまちづくり課	自治会連合会補助金(運営費助成)	単位自治会、地区連自治会の活動の促進を図るため、市内39地区連自治会で構成されている宇都宮市自治会連合会の事務局運営経費や地域活動の活性化に向けた魅力ある自治会づくりの取組を補助する。	宇都宮市自治会連合会	対象事業費全額(基本事務運営費、事務局職員費、掲示板助成費、回覧板作成費、自治会加入活動促進費、魅力ある自治会づくり支援費、防犯灯賠償責任保険費、法律相談、宮PASS活用促進事業、自治会費口座振替助成費等)	S 54	58,934	51,182	△ 7,752			
10	補助金	みんなでまちづくり課	コミュニティ助成事業補助金	住民が自主的に行う地域コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の向上を目的とし、当該団体が活動に必要な備品・設備等の購入費用の一部を補助する。	①コミュニティ組織 ②自治会	・一般コミュニティ助成事業 活動に必要な備品・設備等の購入費用 (対象事業費1,000千円以上、2,500千円上限) ・コミュニティセンター助成事業 集会施設の建設又は大規模修繕、当該施設に必要な備品・設備購入費用に対する助成(対象事業費の3/5以内、20,000千円上限)	S 60	15,700	13,400	△ 2,300			
11	補助金	みんなでまちづくり課	地域活動団体デジタル活用支援事業補助金	自治会や地域まちづくり組織のデジタルの活用を促進するため、機器の購入等に加え、会員への説明会・研修会の開催や様々な周知のための取り組みなど、一体的に実施する事業を補助する。	地区連自治会、地域まちづくり組織	対象事業費の9/10 (上限額:300,000円)	R 6	3,000	3,000	0			
12	補助金	みんなでまちづくり課	宇都宮市民憲章推進協議会補助金	市民のまちづくりへの自主的で積極的な参画を促し、市民憲章が目指す「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現を推進するため、普及啓発等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市民憲章推進協議会	対象事業費の一部	S 56	4,855	4,855	0			
13	補助金	みんなでまちづくり課 平石ほか12地区市民センター	協働の地域づくり支援事業補助金	市民自らが考え実践する、市民協働の地域づくりを推進するため、地域社会づくりに資する活動に要する経費の一部を補助する。	地域まちづくり組織	対象事業費のうち団体拠出金を除いた額	H 15	77,910	78,010	100			
14	補助金	生活安心課	交通指導員連絡協議会補助金	市民の交通安全意識の高揚を図り、通学中の児童の交通事故を防止するため、交通指導員としての資質向上を図るための研修会の開催や、交通安全運動等各種事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通指導員連絡協議会	対象事業費から運営費・事務費等を除いた額	S 46	400	400	0			
15	補助金	生活安心課	交通安全推進協議会連合会補助金	地域の交通安全の推進を図り、交通安全思想の普及と交通道德の高揚に努め、交通事故のない明るい住みよいまちをつくるため、地域に密着した交通安全運動等各種事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通安全推進協議会連合会	対象事業費から会議費・事務費を除いた額	S 57	1,756	1,756	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
16	補助金	生活安心課	防犯灯補助金	夜間の事故や犯罪の未然防止を図るため、防犯灯の設置及び管理に要する費用を補助する。	自治会等公共的団体	①設置等(LED対象) 対象事業費全額 ・新設(器具+支柱):上限額 40,000円/灯 ・新設(器具のみ):上限額20,000 円/灯 ・交換(器具+支柱):上限額 35,000円/灯 ・交換(器具のみ):上限額15,000 円/灯 ・交換(自動点滅器):上限額4,000 円/灯 ・撤去:上限額10,000円/灯 ・高照度加算:10,000円/灯 ②管理 ・電気料金 対象事業費全額(上限額:東京 電力公衆街路灯Aの40W契約単 価)	S 42	170,695	165,854	△ 4,841			
17	補助金	生活安心課	防犯カメラ補助金	地域における犯罪の未然防止を図るとともに、地域の安全・安心を担う自主防犯活動の維持・強化を図るため、防犯カメラの設置及び管理に要する費用の一部を補助する。	自治会等公共的団体	①設置 ・新設:対象事業費の2/3(重点地 区は3/4)※上限額220,000円 (247,500円) ・更新:対象事業費の2/3(重点地 区は3/4)※上限額170,000円 (190,000円) ②管理 対象事業費全額	H 27	28,890	29,263	373			
18	交付金	生活安心課	犯罪被害者等に対する見舞金	犯罪被害者等に対する見舞い又は弔慰の意を表すため、犯罪被害を受けた市民やその遺族に対し、見舞金を支給する。	・犯罪被害によって死亡した 方の遺族である市民 ・犯罪被害によって、医療機 関での療養の期間が1か月 以上かつ通算3日以上入院を 要する負傷又は疾病を負った 市民	・遺族見舞金 30万円 ・重傷病見舞金 10万円	R 4	200	200	0			
19	補助金	生活安心課	特殊詐欺撃退機器 購入費補助金	特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺撃退機器や撃退機能付電話機の購入に要する費用の一部を補助する。	特殊詐欺撃退機器または特 殊詐欺撃退機能付電話機を 購入した本市在住の65歳以 上の者	対象事業費の3/4 (上限額:7千円)	R 1	7,300	5,110	△ 2,190			○
20	交付金	生活安心課	被災者に対する見 舞金	被災者に対する見舞い又は弔慰の意を表すため、災害により住家に被害を受けた市民に対し、見舞金又は弔慰金を支給する。	全焼、全壊、流出又は埋没 に係る被災者 半焼、大規模半壊、中規模 半壊、半壊、半埋没又は床 上浸水に係る被災者 被災者のうち死亡者と同居し ていた遺族又は重傷者 床下浸水(大雨により住家の 床下の基礎内側に浸水被害 があったもの)又は準半壊、 一部損壊(災害対策本部を 設置する災害等の場合の み)に係る被災者	・全焼、全壊等 100,000円/戸 ・半焼、半壊、床上浸水等 50,000円/戸 ・死亡者 100,000円/人 ・重傷者 50,000円/人 ・床下浸水等 10,000円/戸	S 44	2,200	2,200	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
21	補助金	多文化共生推進課	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会活動補助金	人権擁護委員の活動の円滑化を図り、人権思想の高揚を目指す人権擁護運動の進展と、市民福祉の向上のため、事業の経費を補助する。	宇都宮人権擁護委員協議会 宇都宮部会	対象事業費全額	S 30	320	320	0			
22	補助金	多文化共生推進課	平和啓発事業推進補助金	市民主体による平和啓発活動の更なる活性化を図り、平和行政の更なる推進のため、市民団体が実施する平和啓発事業の経費の一部を補助する。	市内において平和啓発事業を実施する団体	対象事業費から団体運営費を除いた額 (上限額:30千円)	H 21	120	120	0			○
23	交付金	多文化共生推進課	平和のつどい実行委員会交付金	市民一人ひとりに平和を求める心を醸成することにより、戦争の悲惨さと平和の尊さへの意識高揚を図るため、平和のつどいの開催に要する経費を交付する。	宇都宮市平和のつどい実行委員会	対象事業費全額	H 12	971	470	△ 501			
24	交付金	多文化共生推進課	平和親善大使広島派遣事業交付金	原爆被害の実態と戦争の悲惨さを知ってもらい、後世に伝えるとともに、平和の尊さへの意識高揚を図るため、平和教育の一環として実施する中学生の広島派遣に要する経費を交付する。	宇都宮市平和親善大使広島派遣事業実行委員会	対象事業費全額	H 12	3,321	3,440	119			
25	補助金	多文化共生推進課	国際交流協会補助金	市国際交流協会の運営基盤の安定を図り、市民主体の国際交流や国際理解を促進するため、運営費及び外国人市民のための日本語教室など公共性の高い自主事業経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人宇都宮市国際交流協会	・事務局長3名分 ・事務費(上限額:600千円) ・対象自主事業費の1/2以内(上限額:400千円)	H 9	13,638	15,148	1,510			
26	補助金	多文化共生推進課	市民交流活動推進補助金	姉妹・文化友好都市との交流事業、外国人市民の自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団体の事業を支援することにより、市民主体の国際交流の促進を図るため、事業に係る経費の一部を補助する。	姉妹・文化友好都市との交流事業、自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団体	対象事業費の1/2以内 ・姉妹・文化友好都市との交流事業(上限額:145千円) ・自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業(上限額:50千円)	H 13	295	295	0			
27	補助金	生活衛生課	飼い犬等不妊手術費補助金	飼い犬等が不必要に繁殖して不当に捨てられることを防止するとともに、動物愛護思想を高めていくため、不妊手術費の一部を補助する。	不妊手術を受けた犬・猫の飼い主である市民	雌犬5千円、雌猫4千円	H 7	5,860	5,500	△ 360			○
28	負担金	生活衛生課	とちぎ動物愛護フェスティバル開催負担金	動物の愛護と適正な飼養について、市民の理解と関心を深め、動物愛護精神の高揚を図るため、県、県獣医師会と共催し、開催経費の一部を負担する。	とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会	市:250千円 県:500千円 県獣医師会:500千円	H 8	250	250	0			
29	負担金	生活衛生課	自主管理体制の強化推進事業負担金	食品営業者の自主管理体制の強化に係る指導事業に対する助成を行うため、県と按分し、(公社)栃木県食品衛生協会の教育指導に関する事業費の一部を負担する。	栃木県	食品施設巡回指導、衛生講習会に要した費用(本市管内事業者分)	H 8	3,755	3,455	△ 300			
30	負担金	生活衛生課	栃木県ドッグセンター施設費負担金	狂犬病予防法に基づく犬の抑留および動物愛護法に基づく犬猫の処分について、本市では当該業務を実施できる施設を整備していないため、県内唯一の抑留処分施設である栃木県ドッグセンターにおいて、当該業務を実施する。	栃木県	当該業務を実施するにあたり、県と市の過去の犬の捕獲頭数で按分した本市分を負担金として支出する。	R 8	0	3,044	3,044			○
31	補助金	都市ブランド戦略課	ふるさと宇都宮公共的活動推進補助金	ふるさと納税において、事業者やまちづくり活動団体等が実施する公共的活動・事業への支援を対象に寄附を募り、集まった寄附額から経費相当額を差し引いた額を補助する。	公共的活動・事業に取り組む事業者やまちづくり活動団体等	ふるさと納税における寄附額から経費相当額を差し引いた額	R 3	17,360	17,360	0			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
32	補助金	河川課	河川愛護会補助金	市内を流れる河川の良好な環境を守るため、河川愛護活動(清掃・除草・河川敷緑化など)に対して補助する。	宇都宮市河川愛護会	清掃・除草活動費 上限額:70,000円 緑化活動費 上限額:30,000円 事務費 上限額:3,358円 新規活動参加者促進事業 上限額:120,000円	S 45	2,666	2,642	△ 24			
33	補助金	河川課	止水板等設置補助金	浸水被害が想定される区域内の住宅等に対して、止水板等の設置に要する費用の一部を補助する。	止水板等設置者	対象事業費の1/2 (上限額:500千円)	R 8	0	500	500		○	
34	補助金	消防局総務課	消防団互助会補助金	消防団員の親和及び福利厚生活動を行うため、互助会の運営費の一部を補助する。	宇都宮市消防団互助会	消防団員実人数×1,000円	S 30	2,150	2,150	0			
35	交付金	消防局総務課	消防団各分団運営交付金	消防団の健全な運営及び活動の推進を図るため、消防団の管理・運営に要する費用を交付する。	宇都宮市消防団	分団割 180,000円 団員割 2,800円 団長加算110,000円	S 51	10,810	10,810	0			
36	交付金	消防局総務課	栃木県消防操法大会出場交付金	栃木県消防操法大会へ本市消防団の代表チームを河宇支部代表として派遣することにより、消防団員の技術向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実発展に寄与する。	宇都宮市消防団	・消耗品 312,000円 ・食料費 138,000円	H 24	0	450	450		○	
37	補助金	予防課	宇都宮女性防火クラブ補助金	地域の女性による火災予防を啓発するため、女性防火クラブ活動経費の一部を補助する。	宇都宮女性防火クラブ連合会	・連合会活動費 18万円上限 ・地区活動費 3万円上限×39地区	S 55	1,350	1,350	0			
38	補助金	予防課	自主防災会活動事業補助金	自主防災会の活性化を図るため、自主防災会が実施する事業や資機材更新費の一部を補助する。	39地区自主防災会	・防災訓練実施経費 7万円上限×39地区 ・防災資機材等の備蓄経費 13万円上限×39地区	H 16	7,800	7,800	0			
安心・協働・共生分野 合計 38件								541,396	517,564	△ 23,832	千円		

## (4) 魅力・交流・文化分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
1	交付金	行政経営課	宇都宮市・うるま市 連携交流推進委員 会交付金	事業者・市民を巻き込みながら、様々な分野で連携・交 流事業を実施することにより、シビックプライドの醸成や人 づくりの機会の充実などが期待できることから、連携・交 流事業の促進を図るために必要となる経費を交付する。	宇都宮市・うるま市連携交流 推進委員会	対象事業費全額	R 6	6,200	1,800	△ 4,400			
2	補助金	産業政策課	オフィス企業立地支 援補助金	企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、オフィ ス企業が市内にオフィスを新設・増設・移転した場合に、 新規雇用等に対する費用の一部を補助する。	本市にオフィスを新設・増設・ 移転する企業で、事務職に おける女性従業員の割合が 20%以上等の要件を満たす 事業者等	雇用補助 新規従業員一人当た り:100千円(非正規雇用:50千円) 上限額:20,000千円/1社 ※女性・新卒者の雇用に対して上 乗せあり 改修費補助 ・市街化区域:1/3以内 ・都市機能誘導区域:1/2以内 上限額:5,000千円(新規立地)又は 1,000千円(増設・市内拡大移転) 賃借料補助 ・市街化区域:1/3以内 ・都市機能誘導区域:1/2以内 上限額:3年間で2,500千円※「栃 木県女性活躍オフィス立地・拡大 補助金(以下、「県制度」)」の交付 を受けた事業者は、県制度の期間 (2年間)終了後1年間を市制度にて 補助(県交付額を含め上限6,000千 円) 税額補助 法人市民税相当額の 1/2以内 上限額:3年間で1,000千 円(都市機能誘導区域のみ) シェアオフィス等使用料補助 1/2 以内 上限額:300千円/年(シェア オフィス等を利用する市外企業のみ)	H 30	15,235	14,231	△ 1,004			○
3	補助金	農業企画課	農業・農村ふれあい 交流事業補助金	農村地域と都市住民との交流を通して、農への理解促進 と農村の活性化を図るため、地域住民等が主体となって 実施する「農業・農村ふれあい交流事業」に要する経費 の一部を補助する。	ふれあい交流事業を実施す る団体	対象事業費の1/2以内 (上限額:100千円)	H 20	0	0	0			
4	交付金	農林生産流通 課	宇都宮さつき&花 フェア開催交付金	宇都宮市の花「さつき」を全国にPRするとともに、花や緑 の生活に占める重要性の認識を高め、花き花木の普及 定着と生産振興を図るため、「さつき&花フェア」の開催 経費を交付する。	宇都宮さつき&花フェア実行 委員会	開催経費の一部	H 8	2,520	2,400	△ 120			
5	補助金	公営事業所	日本競輪選手会栃 木支部補助金	選手の競技技術・資質の向上を図り、競走の公正・安全 の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興のため、 日本競輪選手会栃木支部の事業の一部を補助する。	日本競輪選手会栃木支部	対象事業費の一部	S 45	1,554	1,512	△ 42			
6	負担金	公営事業所	関東地区優秀選手 養成訓練負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、競走の公正・安全 の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興のため、 養成費等の経費の一部を負担する。	関東地区優秀選手養成訓練 委員会	対象事業費の一部	S 45	255	250	△ 5			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
7	負担金	公営事業所	関東地区プロ自転車競技大会負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、広く自転車競技の真髄を普及し、併せて競技の健全なる発展に寄与するため、大会に係る経費の一部を負担する。	一般社団法人日本競輪選手会関東地区本部	対象事業費の一部	S 45	153	150	△ 3			
8	交付金	都市ブランド戦略課	宇都宮ブランディングアライアンス交付金	「宇都宮ブランド戦略指針」に基づき、官民一体で組織された「宇都宮ブランディングアライアンス」を中心に全市一体となって取り組む宇都宮ブランド戦略を推進するため、交付金を交付する。	宇都宮ブランディングアライアンス	対象事業費全額	H 21	104,198	86,114	△ 18,084			
9	負担金	都市ブランド戦略課	地域活性化起業人受入負担金	三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図るもの。 業務への従事対価相当額を負担金として派遣元企業に交付し、その額を派遣元企業から派遣社員に支払う。	三大都市圏等に所在する企業等	上限額:5,900千円	R 8	0	5,900	5,900		○	
10	補助金	都市ブランド戦略課	移住支援金	東京圏からの移住を支援するため、中小企業等に就職した者または起業した者などに対し、支援金を補助する。	東京圏から本市に移住し、栃木県が開設するマッチングサイト登録企業に就業した者、栃木県の起業支援事業により起業した者、本市でテレワークする者、市が定める地域の担い手の確保に資する事業所に就業した者などの所定の要件を満たす者	・1世帯あたり最大1,000千円(単身600千円) ・子育て加算(子ども1人当たり1,000千円)	R 1	102,000	94,000	△ 8,000			
11	補助金	都市ブランド戦略課	東京圏通勤・通学支援補助金	東京圏企業に勤務する若年世帯の転入促進を図るとともに、市内在住者の進学・就職を契機とする若者の東京圏への転出を抑制し、本市への移住定住の促進を図るため、新幹線等を活用した通勤・通学費用の一部を補助する。	・本市に移住し、東京圏に通勤する者 ・本市から、東京圏に通勤する新卒者 ・本市に居住し、東京圏に通学する者(小学生～大学生等)	新幹線定期代等(自己負担分)の1/3 上限10,000円/月	R 5	15,960	16,880	920			
12	負担金	スポーツ都市推進課	サイクルイベント開催負担金	スポーツツーリズムによる地域経済の活性化を図るとともに、「自転車のまち宇都宮」を推進するため宇都宮ブリツェンが開催するサイクルイベントの経費の一部を負担する。	サイクルスポーツマネージメント株式会社	取組に必要な経費	R 6	1,000	800	△ 200			
13	交付金	スポーツ都市推進課	宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース開催交付金	アジア最高位の自転車ワンデイロードレースの開催に官民一体となって取り組むことにより、「自転車のまち宇都宮」を推進し、交流人口の増加や地域経済の活性化ブランド力の向上等を図るため、大会開催に要する経費の一部を交付する。	NPO法人宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース協会	総事業費から(公財)JKA補助金等を除いた額	H 4	221,000	228,490	7,490			
14	交付金	スポーツ都市推進課	宇都宮シクロクロス開催交付金	シクロクロスの開催に官民一体となって取り組むことにより、「自転車のまち宇都宮」を推進し、交流人口の拡大やサイクルスポーツの振興等に寄与するため、大会開催に要する経費の一部を交付する。	宇都宮サイクルスポーツ推進委員会	開催経費の一部	H 27	9,500	9,500	0			
15	交付金	スポーツ都市推進課	FIBA3x3ワールドツアー宇都宮オープン開催交付金	3人制バスケットボールの大会開催に官民一体となって取り組むことにより、スポーツを通じた中心市街地の活性化や交流人口の拡大等に寄与するため、大会開催に要する経費の一部を交付する。	3x3のまち宇都宮推進委員会	開催経費の一部	H 29	187,650	187,350	△ 300			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
16	交付金	スポーツ都市 推進課	ワールドスケート ボーディングツアー 開催交付金	スケートボードの国際大会を開催することで、東部総合公園における交流人口の増加,都市ブランド力の向上,地域経済の活性化等に寄与することを目的とする。	ワールドスケートボード宇都宮大会組織委員会	開催経費の一部	R 8	0	300,000	300,000		○	
17	交付金	スポーツ都市 推進課	アーバンスポーツイ ベント開催交付金	スケートボードの国際大会の開催期間に合わせて付帯イベントを開催することで、大会会場となるアークタウン宇都宮に更なる賑わいが創出され、都市ブランド力の向上,経済・地域の活性化等に寄与することを目的とする。	宇都宮アーバンスポーツ推進委員会	開催経費の一部	R 8	0	6,171	6,171		○	
18	補助金	スポーツ都市 推進課	全国自治体職員 サッカー選手権大 会補助金	市民のスポーツに触れる機会の創出とスポーツの視野拡大を図るため、全国自治体職員サッカー選手権大会に対して補助する。	全国自治体サッカー選手権大会実行委員会	開催経費のうち、施設使用料に係るもの	R 8	0	600	600		○	
19	補助金	文化都市推進 課	文化協会事業補助 金	芸術文化の普及・振興を図るため、文化協会実施事業の経費の一部を補助する。	宇都宮市文化協会	対象事業費の1/2以内 (上限額:2,000千円)	S 54	1,380	1,380	0			
20	補助金	文化都市推進 課	芸術文化団体派遣 補助金	活動意欲の向上及びレベルアップを図り、本市の文化に寄与するため、全国大会出場に対し、奨励費を補助する。	全国大会出場団体	1人あたり5千円 (上限額:50千円)	S 62	0	0	0			
21	補助金	文化都市推進 課	ジャズのまち普及事 業補助金	「ジャズのまち宇都宮」を支える団体・個人を育成するため、音楽の楽しさを伝える教育、練習の成果を発表する機会、ジャズの楽しさ、奥深さを感じる鑑賞機会を創出すること及び常に街角に音楽のあふれるまちを創出・PRするため、街角でジャズの生演奏会を開催することを目的とし、事業費を補助する。	うつのみやジャズのまち委員会	対象事業費全額	H 22	1,444	1,444	0			
22	負担金	文化都市推進 課	宇都宮市民芸術祭 共催事業負担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、本市芸術文化の振興を図るため、市民芸術祭の開催経費を負担する。	宇都宮市民芸術祭実行委員会	対象事業費から入場料・参加料等を除いた額	S 55	7,771	7,973	202			
23	負担金	文化都市推進 課	うつのみやジュニア 芸術祭共催事業負 担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、青少年を対象とした本市芸術文化の振興を図るため、ジュニア芸術祭の開催経費を負担する。	うつのみやジュニア芸術祭実行委員会	対象事業費から参加料等を除いた額	H 11	5,136	5,196	60			
24	交付金	文化都市推進 課	うつのみや百人一 首市民大会交付金	短詩型文学の振興を図るため、その啓発活動である百人一首市民大会開催等に要する経費を交付する。	うつのみや百人一首市民大会実行委員会	総事業費から中・高文連負担金を除いた額	H 7	3,600	4,500	900			
25	補助金	文化都市推進 課	指定文化財管理費 補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な管理のため、その保存管理施設整備にかかる経費の一部を補助する。	①岡本家住宅等 ②民俗文化財有形収蔵庫の新築又は大規模修繕を実施する自治会	①対象事業費から国・県の補助金を差し引いた額の1/2以内 ②新築:対象事業費の2/3以内 大規模修繕:対象事業費の1/2以内	S 33	6,251	7,296	1,045			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
26	補助金	文化都市推進課	指定文化財等保存修理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な保存のため、その修理にかかる経費の一部を補助する。	指定文化財等の所有者又は管理者	対象事業費から国・県の補助金を差し引いた額に所有形態や文化財の区分によって定めた率を乗じた額	S 33	270	9,770	9,500			
27	補助金	文化都市推進課	指定文化財保存活動費補助金	文化財の適正保存と愛護精神の高揚を図るため、民俗文化財、記念物の伝承活動や環境整備に係る経費の一部を補助する。	指定文化財保存活動団体(宗円獅子舞保存会ほか51団体)	対象事業費の1/2以内	H 14	1,500	1,500	0			
28	補助金	文化都市推進課	宇都宮伝統文化連絡協議会補助金	民俗芸能・伝統行事・生活文化など、個性豊かな伝統文化の継承及び発展を推進するため、地域における伝承活動・環境づくり・人材育成等を支援する。また特に次代を担う子どもたちに対し、ふるさとに誇りをもちながら心豊かに成長していくため、これから伝統文化に身近に触れる機会を提供するため、協議会の事業費を補助する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	対象事業費全額	H 20	672	672	0			
29	補助金	文化都市推進課	文化財等里山林管理活動事業補助金	指定文化財の保全を目的に、県の「とちぎの元気な森づくり里山林整備事業交付金」を活用し、史跡の保存・市民団体の育成を図るため、事業費を補助する。	文化財等に係る里山林の整備・管理活動を実施する団体	対象事業費全額	H 22	0	0	0			
30	補助金	文化都市推進課	宇都宮市民遺産活動費補助金	宇都宮市民遺産の保存活用を行う団体の活動を支援することにより、積極的な保存活用を図り、もって文化財保護の充実に資する。	宇都宮市民遺産認定団体	解説看板設置:事業に要する経費(上限15万円) 活動費補助金:対象事業費の1/2以内	R 3	1,200	1,300	100			
31	負担金	文化都市推進課	上神主・茂原官衛遺跡出土重要文化財保存修理負担金	上神主・茂原官衛遺跡から出土した重要文化財を恒久的に保存するため、保存修理に係る経費の一部を負担する。	上三川町	対象事業費の1/4	R 7	1,050	1,050	0			
32	交付金	文化都市推進課	宇都宮伝統文化連絡協議会交付金	地域における伝統文化を一堂に会し、市民の理解・関心を高めるため、実演・紹介する「伝統文化フェスティバル」「宮っ子伝統文化体験教室」開催に要する経費を交付する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	対象事業費全額	H 20	2,749	3,749	1,000			
33	交付金	文化都市推進課	宇都宮市大谷石文化推進協議会交付金	日本遺産に認定された「大谷石文化」の魅力発信を図るための情報発信、案内板等の環境整備等に要する経費を交付する。	宇都宮市大谷石文化推進協議会	対象事業費全額	R 3	5,784	26,000	20,216			
34	交付金	文化都市推進課	宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会交付金	平成29年度に策定した歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくりを図るため、情報発信等に要する経費を交付する。	宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会	対象事業費全額	R 3	279	685	406			
35	補助金	文化都市推進課	うつのみや文化創造財団運営補助金	魅力ある市民文化の創造を図り、地域文化の振興に寄与するため、うつのみや文化創造財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人うつのみや文化創造財団	財団運営経費全額	H 21	76,244	77,371	1,127			
36	負担金	文化都市推進課	障がい者利用減免分負担金[文化会館]	文化会館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	977	977	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
37	負担金	文化都市推進課	障がい者等利用減免分負担金[美術館]	美術館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	1,593	1,408	△ 185			
38	負担金	観光MICE推進課	栃木県アンテナショップ運営事業負担金	本市の知名度アップ、地場産品の販売、観光誘客の促進を図るため、首都圏における情報発信基地である「栃木県アンテナショップ」の運営経費の一部を負担する。	栃木県アンテナショップ協議会	県内各市町が運営費の1/2を「人口割」、「売上割」で負担	H 24	2,848	2,876	28			
39	補助金	観光MICE推進課	ふるさと宮まつり開催委員会事業補助金	ふるさと宮まつりを充実させ、本市の知名度向上と観光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。	ふるさと宮まつり開催委員会	事業費の1/2以内等	S 51	27,300	23,880	△ 3,420			
40	補助金	観光MICE推進課	うつのみや花火大会事業補助金	うつのみや花火大会を充実させ、本市の知名度向上と観光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人うつのみや百年花火	開催に係る会場設営費、警備人件費等の1/2以内	S 59	3,000	4,000	1,000			
41	補助金	観光MICE推進課	宇都宮観光コンベンション協会事業補助金	本市の観光コンベンション事業の中核団体として、民間と一体となった観光宣伝活動、コンベンション推進事業等を行うため、その事業運営に要する経費の一部を補助する。	宇都宮観光コンベンション協会	総事業費から観光施設費を除いた額の4/5以内	H 12	161,497	165,224	3,727			
42	補助金	観光MICE推進課	観光振興促進事業補助金	①市内全域において体験型観光を推進するため、体験型観光施設の整備に要する費用の一部を補助する。 ②大谷地域等における観光客の利便性向上のため、新たに飲食店または土産品店を出店する場合に、その施設整備費の一部を補助する。	各事業者	①観光体験館整備事業対象事業費の1/3以内(上限額:4,000千円) ②観光施設整備事業対象事業費の1/3以内(上限額:4,000千円) (おもてなしコーナーを設置しない場合は上限額:3,500千円)	H 21	4,000	4,000	0			○
43	補助金	観光MICE推進課	ジャズのまち活性化事業補助金	ミヤ・ジャズを活用した集客交流事業等を行うことにより、中心市街地への集客、観光誘客、消費拡大等を促進させ、地域産業の振興及び地域文化の向上を目的とし、事業費の一部を補助する。	ミヤ・ジャズイン実行委員会	開催経費の一部	H 22	1,000	1,000	0			
44	補助金	観光MICE推進課	外国人観光客受入体制整備事業補助金	外国人観光客に対するおもてなしを向上させるため、民間施設が多言語化等の外国人受入に向けた事業を実施する際に、費用の一部を補助する。	各事業者	補助率:1/2(上限額:150千円)	H 29	300	300	0			○
45	補助金	観光MICE推進課	東部エリア観光コンテンツ等造成補助	東部エリアにおいて、新たな観光スポットや将来にわたる持続的な賑わいの創出に向け、継続した地域資源の発掘・磨き上げを行う事業に対し支援を行い、「東部エリアの観光地化や誘客促進」を図るもの	各事業者	補助率:1/2(上限額:1,000千円)	R 6	4,000	3,000	△ 1,000			
46	負担金	観光MICE推進課	宇都宮観光コンベンション協会事業負担金	本市の観光振興を図るため、観光案内所などの維持管理及び運営事業に要する経費を負担する。	宇都宮観光コンベンション協会	観光施設の管理・運営等に係る費用全額	H 18	9,300	9,919	619			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
47	負担金	観光MICE推進課	おもてなし推進委員会負担金	民間と一体となった「おもてなし運動」を推進するため、「宇都宮市おもてなし推進委員会」の実施する事業に要する経費の一部を負担する。	宇都宮市おもてなし推進委員会	対象経費から事業収入を除いた額を構成団体(市、観光コンベンション協会、商工会議所)で負担	H 20	400	400	0			
48	交付金	観光MICE推進課	フェスタin大谷実行委員会交付金	大谷観光を推進するとともに、イベントを通じた地域住民間のコミュニケーションを深め、もって大谷地域の活性化を図るため、「フェスタin大谷」の開催経費の一部を交付する。	フェスタin大谷実行委員会	開催経費の一部	H 13	3,000	3,000	0			
49	交付金	観光MICE推進課	観光推進委員会交付金	本市の観光の魅力を向上させるため、関係団体・民間事業者等によって構成される「観光推進委員会」が実施する事業に要する経費を交付する。	観光推進委員会	対象事業費全額	R 2	9,000	10,000	1,000			
50	補助金	観光MICE推進課	大谷地域整備公社運営費補助金	大谷石採取場跡地の安全対策を総合的に推進することにより、住民生活の安全を確保し、もって地域経済の発展に寄与するため、県・市・大谷石材協同組合によって設立した「公益財団法人大谷地域整備公社」の運営費の一部を補助する。	公益財団法人大谷地域整備公社	対象事業費の1/3以内	H 2	50,977	51,187	210			
51	補助金	観光MICE推進課	大谷観光景観形成事業補助金	大谷エリア内で実施される観光景観形成への取組を充実させ、大谷観光を推進するため、取組に要する経費の一部を補助する。	大谷地区総合開発推進協議会	大谷・多気地区美観事業費の1/2以内	H 20	3,000	3,000	0			
52	補助金	観光MICE推進課	大谷石利用促進事業補助金	大谷石のブランド力向上による大谷石需要の拡大及び大谷石産業の活性化を図るため、一般住宅・店舗等の新増築、改築などの際に内外装材として大谷石を使用した場合の工事に係る経費の一部を補助する。	所有又は賃借している住宅や事務所等の新築・増築・改築の際に、内外装材として大谷石を使用する者	対象事業費の3/10(上限額) 住宅(5㎡以上)内外装材:100千円 ※外壁の材料として5㎡以上使用した場合:150千円 住宅以外(10㎡以上) 内外装材:300千円 ※1㎡当たり工事単価上限60千円 ※仕上げ加工石を使用した部分1㎡当り工事単価上限72千円	H 22	5,000	5,000	0	R8より単価上限額を引き上げ		○
53	補助金	観光MICE推進課	大谷特性活用支援事業補助金	・高等教育機関が大谷地域において調査研究活動を実施する場合に要する経費の一部を補助する。 ・大谷石や大谷石採取場跡地等の地域資源の特性を活用した新商品の開発や事業化をする場合に要する経費の一部を補助する。	①大谷地域において調査研究活動を行うとする高等教育機関 ②大谷石や大谷石採取場跡地等の地域資源の特性を活用した先進的な経済活動や先駆的な産業振興活動を行う者 ③大谷石の特性を活用した新製品の開発を行う者	①補助率:1/2(上限額:500千円) ②補助率:1/2(上限額:2,000千円) ③補助率:1/3(上限額:300千円)	H 23	4,300	4,300	0			○
54	負担金	観光MICE推進課	障がい者利用減免分負担金[ろまんちっく村]	ろまんちっく村の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当額	H 14	50,000	50,000	0			
55	負担金	観光MICE推進課	障がい者利用減免分負担金[上河内地域交流館]	上河内地域交流館の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当額	H 22	37,000	37,000	0			

(単位:千円)

No.	種 類	担 当 課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創 設 年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備 考	R8 新 設	完 納 条 件
56	負担金	観光MICE推進課	障がい者利用減免分負担金[篠井農産加工所]	篠井農産加工所の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当額	R 3	10	10	0			
57	負担金	観光MICE推進課	障がい者利用減免分負担金[交流広場]	交流広場の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当額	R 4	183	183	0			
58	負担金	観光MICE推進課	障がい者利用減免分負担金[交流拠点施設]	交流拠点施設の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当額	R 4	3,011	10,119	7,108			
59	交付金	公園管理課	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会交付金	宇都宮城址公園の利活用を促進し、宇都宮の歴史を伝えることで、郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、集客性や中心市街地との回遊性の向上を図るため、「よみがえれ！宇都宮城」市民の会に対して交付する。	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会	団体運営等に係る対象事業費全額	H 14	4,802	4,802	0			
魅力・交流・文化分野 合計 59件								1,169,053	1,501,619	332,566	千円		

## (5) 産業・環境分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
1	負担金	政策審議室	ミヤ・共創ラボ負担金	地域課題の解決や新たな価値の創造などに向け、民間事業者や各団体が手を組み、共創・協業に資する取組を研究し、共創事業の社会実装を目指すため、実証実験・モデル事業等の実施に要する費用の一部を負担する。	民間事業者・NPO団体等	対象経費の1/2 (上限額:100万円程度) ※市からの追加提案依頼によっては負担額は柔軟に対応	R 6	5,000	3,000	△ 2,000			
2	補助金	交通政策課	公共交通脱炭素化普及促進事業補助金	本市が目指す「電力調達時からの徹底したゼロカーボン化による『公共交通の脱炭素化モデル都市』」の形成を図るため、交通事業者の脱炭素化に向けた取組を支援する。	路線バス事業者 タクシー事業者 地域内交通運行事業者 上記に電気自動車等を貸与する事業者	補助対象事業費 ①路線バス:1/2または事業者負担分の2/3いずれか少ない方 ②タクシー・地域内交通:1/3または事業者負担分の1/2いずれか少ない方 補助対象上限額(主なもの) 車両:5,000万円/台(電気バス) 充電設備150万円×口数+160万円(工事費) 受電設備:容量ごとに設定	R 5	106,220	317,687	211,467			
3	補助金	環境創造課	家庭向け脱炭素化促進補助金	脱炭素社会の実現や災害に強い安心・安全な家づくりを普及促進するため、家庭における再生可能エネルギーや自立分散型エネルギー導入に対する設置費等の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に当該システムを設置する者及び自ら所有する車両を購入する者	①太陽光発電システム ・基本補助額:10千円/kW ・基本補助上限:80千円 ・既築加算額:20千円/kW ・既築加算上限額:160千円 ②ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス), LCCM(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス)住宅 ・補助額:200千円(居住誘導区域等) ③定置型蓄電池 ・補助額:20千円/kWh ・補助上限:200千円 ④エネファーム ・補助額:20千円 ⑤HEMS ・補助額:10千円	H 15	146,540	133,100	△ 13,440	R8年度よりBEV補助金を廃止		○
4	補助金	環境創造課	脱炭素先行地域づくり事業補助金	カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素先行地域内において、再生可能エネルギー設備等の導入費用の一部を補助する。	本市の脱炭素先行地域内の民間事業者、公共施設等に再生可能エネルギー設備等を導入する事業者	【公共・民間】 対象事業費の2/3または定額 【一般家庭】 ①太陽光発電システム ・新築住宅:80千円/kW ・上限額:360千円 ・既築住宅:100千円/kW ・上限額:520千円 ②定置型蓄電池 ・補助額:71.6千円/kWh ・補助上限:45.8千円	R 5	437,303	375,397	△ 61,906			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
5	補助金	環境創造課	中小企業向け温室効果ガス排出削減目標(SBT)認定支援事業補助金	中小企業等の脱炭素化を促進するため、中小企業等による温室効果ガス排出量削減目標(SBT)認定に関する費用の一部を補助する。	市内に本社または主たる事業所を有する中小企業等	補助率1/2(上限1,000千円)	R 5	15,000	17,000	2,000			○
6	補助金	環境創造課	中小企業向け脱炭素化促進事業補助金	中小企業等の脱炭素化を促進するため、中小企業等に対して、給電性能を備えたBEV、BEMSの導入に係る費用の一部を補助する。	市内に本社または主たる事業所を有する中小企業等	①給電性能を備えたBEV ・補助額:200千円/台 ・上限1者5台まで ②BEMS ・補助率:1/2 ・補助上限:500千円	R 6	4,500	1,500	△ 3,000			○
7	交付金	環境創造課	みやの環境創造提案・実践事業交付金	環境創造に関する課題解決のため、学生等が柔軟で斬新な発想をもって課題解決の方策を提案し、実践するための費用を交付する。	市内学生等団体	・対象事業費全額(上限額:1団体年間100千円) ・期間:同一事業につき最長2年間	H 26	800	0	△ 800			
8	交付金	環境創造課	もったいない運動市民事業交付金	「もったいない運動」の拡大や定着を図るため、「もったいないフェア」などの事業費等を交付する。	宇都宮市もったいない運動市民会議	総事業費から広告・協賛金収入を除いた額	H 21	6,211	6,211	0			
9	交付金	環境創造課	宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム運営事業交付金	市民・事業者のSDGsに対する理解促進や認知度向上を図るため、普及啓発に係る事業費を交付する。	宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム運営本部	対象事業費全額	R 2	1,611	1,611	0			
10	補助金	環境保全課	宇都宮市外来カミキリムシ類被害木伐採推進事業補助金	栃木県が優先対策種に選定した外来カミキリムシ類の発生源となる被害木の伐採等に係る経費を支援し、被害拡大の防止を図るもの。	被害木の所有者又は管理者	・補助率:5/6 (市1/6、県1/6、国3/6) ・補助上限:250千円	R 2	500	1,045	545			○
11	補助金	ごみ減量課	フードシェアリングサービス利用促進事業補助金	食品ロスの削減に向けたフードシェアリングサービスの利用促進支援のため、事業者が登録に要する初期費用を補助する。	エコショップ・エコレストランの認定を受け、かつ、市が指定するフードシェアリングサービスに登録する事業者	補助対象経費10/10 (上限10千円)	R 6	300	300	0			○
12	補助金	ごみ減量課	家庭用生ごみ処理機設置費補助金	家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を補助する。	家庭用生ごみ処理機を購入し、設置した者	電動式 ・再生可能エネルギーを利用する世帯 補助率:購入費の1/2 上限額50千円 ・再生可能エネルギーを利用しない世帯 補助率:購入費の1/3 上限額40千円 非電動式 補助率:購入費の1/2 上限額6千円	S 61	6,687	5,072	△ 1,615			○
13	補助金	ごみ減量課	資源物回収事業補助金	集団回収の安定的な継続実施を図るため、指定回収者を対象に資源物の回収量に応じた補助金を交付する。	指定回収者	回収量1kgに対して1円	R 3	4,695	4,381	△ 314			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
14	補助金	産業政策課	高度技術産学連携 地域対象事業負担 金	中小企業における新たな事業の創出を促進し、高度技術 産業の一層の集積と地域経済の自立的な発展を図るた め、栃木県産業振興センターの事業費の一部を負担す る。	公益財団法人栃木県産業振 興センター(同センターを通 じて市内中小企業へ)	対象事業費の1/2を関係5市4町が 財政規模等により負担	H 13	345	346	1			
15	補助金	産業政策課	販路開拓支援事業 補助金	市内事業者等の新たな販路や取引先、事業提携先等の 開拓を支援するため、一定以上の規模の展示会等に製 品などを出展する経費の一部を補助する。	①中小企業者等 ②宇都宮市リーディング企業	・国内 対象経費の1/3以内 上限額:200千円 ・海外 対象経費の1/3以内 上限額:400千円 なお、2者以上の中小企業者等に より構成された団体もしくは協同組 合の場合、国内・海外ともに対象経 費の1/2以内  上限回数 交付先① 同一年度につき、1事業者1回 交付先② 同一年度につき、1事業者2回	H 23	1,500	1,500	0			○
16	補助金	産業政策課	宇宙ビジネス認定事 業補助金	市内における宇宙関連産業の創出・成長などの促進する ため、本市の地域特性を生かして宇宙ビジネスを展開す る事業を認定し企業版ふるさと納税を原資に補助する る。	市内に事業所を有する事業 者等	企業版ふるさと納税の寄附額を限 度として補助	R 6	60,000	60,000	0			
17	交付金	産業政策課	次世代産業イノベ ーション推進事業交付 金	本市経済の持続的な発展に向け、市内企業等によるイ ノベーション創出の促進を図るため、企業の創業期から発 展期までの成長支援に取り組む産学官金連携組織「宇 都宮イノベーションコンソーシアム」が実施する事業に要 する経費を交付する。	宇都宮イノベーションコン ソーシアム	対象事業費全額	H 25	25,790	18,960	△ 6,830			
18	補助金	産業政策課	宇都宮ベンチャーズ 事業補助金	多様な分野の企業の創出・集積による本市経済の持続 的発展を図るため、起業家育成の支援組織である「宇都 宮ベンチャーズ」の事業に要する経費を補助する。	宇都宮ベンチャーズ	対象事業費全額	H 14	2,794	2,594	△ 200			
19	補助金	産業政策課	企業立地等支援補 助金	企業の立地及び拡大・再投資を促進し、本市産業の振興 及び雇用機会の拡大を図るため、土地・建物や設備の取 得額の一部を補助する。	市内の工業団地等に立地・ 増設・建替えを行う製造業、 特定サービス事業、物流関 連産業等	土地、建物・設備の取得額の5%以 内(上限額:3億円) ※モビリティ産業等については補 助額を上乘せ(最大7億円)し、上 限10億円	H 18	300,000	300,000	0			○
20	補助金	産業政策課	本社機能立地支援 補助金	企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、市内 に本社機能を移転又は拡充した事業者に対し、新規雇 用等に対する費用の一部を補助する。	本市に本社機能を移転・拡 充する事業者	雇用補助 新規従業員一人当た り:200千円 上限額:20,000千円/1 社 ※女性・新卒者の雇用に対して上 乗せあり 改修費補助 ・市街化区域:1/3以内 ・都市機能誘導区域:1/2以内 上限額:5,000千円(新規立地)又 は 1,000千円(増設・市内拡大移転) 賃借料補助(業務用駐車場) 1/2 以内 上限額:3年間で500千円	H 29	466	260	△ 206			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
21	補助金	商工振興課	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	市内中小企業の制度加入を促進し、中小企業で働く従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、当該制度の掛金の一部を補助する。	中小企業退職金共済事業本部と新規に共済契約を結んだ市内の中小企業者等	対象事業費の2/10 (上限額:120千円/事業主)	S 48	2,952	2,776	△ 176			○
22	補助金	商工振興課	地方就職学生支援事業費補助金	「東京都内に本部のある4年制大学や大学院に在学し、東京圏に居住する大学生等」の栃木県内企業における就職活動参加を促すことで、UJIターン就職の意識醸成を図り、市内企業の人材確保を支援するため、就職活動に要した交通費の一部を補助する。	東京圏に居住する大学生	対象経費の1/2(上限額:5,390円) (国1/2, 県1/4, 市1/4)	R 6	620	98	△ 522			○
23	補助金	商工振興課	雇用創出奨励金	就職が困難な求職者の雇用機会の創出を図るため、就職困難者(国の「トライアル雇用助成金」「特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)」対象労働者)を無期雇用の労働者として6か月以上雇用した中小企業者に対して補助する。	中小企業者	①国の「トライアル雇用助成金」対象:国の交付額の1/2 ②国の「特定求職者雇用開発助成金」対象:国の交付額の1/3 (1万円未満切り捨て)	H 24	2,545	3,205	660			○
24	補助金	商工振興課	UJIターン人材確保支援補助金	市内中小企業者の魅力に対する理解促進や、UJIターン就職の意識醸成を図るため、中小企業者が負担する県外学生のインターンシップや就職活動に要する交通費等の一部を補助する。	①インターンシップに要する交通費等については、本制度の事業者登録において認定を受けた中小企業者 ②就職活動に要する交通費については、本制度の事業者登録において認定を受けた中小企業者に就職活動を行う県外学生	①インターンシップ参加費補助:交通費、宿泊費の1/2以内 (上限額:交通費5千円/人、宿泊費1泊5千円/人※通常は5泊分まで。三省合意に基づく、タイプ3に分類される専門活用型は14泊分まで) ②就職活動補助:交通費の1/2以内(上限額:交通費10千円/人※2回分まで)	H 29	750	550	△ 200			○
25	補助金	商工振興課	市内企業就職者奨学金返還支援補助金	若年就業者の経済的負担を軽減することで市内企業への就職の魅力を創出し、市内企業における若者人材の確保・定着を図るため、市内企業に正規雇用される従業員の奨学金返済額の一部を補助する。	本制度の事業者登録において認定を受けた市内企業の従業員	市内企業が補助金申請者(自社従業員)に対し、奨学金返還支援を目的として支給した額と同額 上限:10万円/年	R 5	3,000	3,178	178			
26	補助金	商工振興課	ITパスポート取得支援補助金	市内中小企業の経営力強化や労働生産性の向上に向けて、社会人共通に求められるITリテラシーの向上を図るとともに、デジタルに関するリスキリングや自発的なデジタル化を推進するため、市内中小企業等が本市内で勤務する従業員等を対象に、ITパスポート試験にかかる受験料を負担した額の一部を補助する。	中小企業者	対象経費の1/2 (上限額:受験1回につき3,750円/人)	R 6	375	188	△ 187			○
27	補助金	商工振興課	中小企業人材確保支援事業補助金	中小企業が求職者から選ばれる企業となるよう、よろず支援拠点と連携し、「企業価値を高める取り組み」を推進した上で、新たに「企業の人材確保に関する活動」にかかった費用の一部を補助する。	市内中小企業	対象事業費の1/2 (上限額:500千円)	R 8	0	2,500	2,500		○	
28	補助金	商工振興課	宇都宮商工会議所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商工会議所が行う事業費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所	対象事業費の一部	S 34	6,853	6,627	△ 226			
29	補助金	商工振興課	宇都宮商工会議所中小企業相談所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商工会議所が行う相談事業費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所(中小企業相談所)	対象事業費の一部	S 35	4,223	4,084	△ 139			
30	補助金	商工振興課	栃木県中小企業団体中央会事業補助金	事業共同組合・企業組合の組織化と、それによる消費、商品流通の増進を図るため、栃木県中小企業団体中央会の事業費の一部を補助する。	栃木県中小企業団体中央会	対象事業費の一部	S 42	216	202	△ 14			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
31	補助金	商工振興課	宇都宮青年会議所 事業補助金	中心商業地などの賑わい創出事業を通し、事業者としての協力、協調性を学び、もって青年経営者を育成するため、宇都宮青年会議所の事業費の一部を補助する。	宇都宮青年会議所	対象事業費の一部	S 43	252	236	△ 16			
32	補助金	商工振興課	うつのみや市商工 会事業補助金	地域中小企業者の経営の安定と商工業の振興のため、商工会の事業費の一部を補助する。	うつのみや市商工会	対象事業費の一部	H 23	7,128	6,627	△ 501			
33	補助金	商工振興課	信用保証料補助金	中小企業者向けの融資を円滑化するため、債務保証に係る保証料を補助する。	栃木県信用保証協会	・融資金額1,000万円以内(一部資金は2,000万円以内)に対する信用保証料の全額 ・一部資金にあつては、融資金額3,000万円以内に対する信用保証料の1/3	S 48	133,000	133,000	0			○
34	補助金	商工振興課	新型コロナウイルス 感染症対策特別資 金利子補給金	中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図るため、中小企業者が負担する新型コロナウイルス感染症対策特別資金に係る利子相当額を補助する。	中小企業者	年利0.6%以内	R 2	49,000	11,350	△ 37,650			
35	補助金	商工振興課	新型コロナウイルス 感染症対策特別資 金(借換型)利子補 給金	中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図るため、中小企業者が負担する新型コロナウイルス感染症対策特別資金(借換型)に係る利子相当額を補助する。	中小企業者	年利1.4%以内	R 3	8,967	3,650	△ 5,317			
36	負担金	商工振興課	市町村特別保証制 度負担金	中小企業向けの融資を円滑化するため、中小企業者が負担する債務保証に係る保証料の一部を負担する。	栃木県信用保証協会	算出保証料の10%	H 14	16,000	18,664	2,664			○
37	補助金	商工振興課	工業団地振興補助 金	工業団地の発展及び工業の活性化を図るため、団体の管理及び運営に要する経費の一部を補助する。	産業団地立地企業で構成された団体	管理及び運営経費の一部	H 15	3,000	3,000	0			
38	補助金	商工振興課	特許権等取得促進 事業費補助金	中小企業の製品及びサービス、技術の開発を促進するため、産業財産権出願経費等の一部を補助する。	特許等の産業財産権を出願した中小製造業等	特許権、実用新案権、意匠権、商標権に係る出願経費の1/2以内(上限額:30万円)	H 17	2,763	2,745	△ 18			○
39	補助金	商工振興課	中小企業高度化設 備設置補助金	中小企業の振興を図るため、技術の高度化・合理化を促進する設備を設置した場合に、その取得額の一部を補助する。	製造業、特定サービス業の業種に該当する中小企業	設備の取得額×3% ※小規模事業者は4% ※SBT認証企業は2%上乗せ (上限額:10,000千円)	H 18	82,000	77,792	△ 4,208			○
40	補助金	商工振興課	ICT利活用促進補 助金	本市産業の持続的発展、地域産業の充実・強化を図るため、小規模事業者がICT導入に要する経費の一部を補助する。	卸・小売・サービス業及び製造業の小規模事業者	補助率:1/3以内 上限額:300千円	H 30	3,000	2,400	△ 600			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
41	交付金	商工振興課	宇都宮CSR推進協議会交付金	企業の社会的責任としてのCSR活動を活発化し、企業・市民・行政の協働のまちづくりを推進するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを推進する「CSR推進協議会」の事業に要する経費を交付する。	宇都宮CSR推進協議会	対象事業費全額	H 21	2,838	2,795	△ 43			
42	補助金	商工振興課	魅力ある商店街等支援事業補助金	①商店街等の集客力を高めるため、販売促進などの事業の実施に要する経費の一部を補助する。 ②商店街等の集客力を高めるため、街路灯、アーケードの設置費や維持管理費などの一部を補助する。 ③商店街等の安全性を高めるため、巡回警備や防犯カメラの設置費などの一部を補助する。	市内各商店街、商業組合等	【補助率(上限額)】 ①販売促進3/10(1,000千円)、視察研修2/10(1,000千円)、中心商業地ライトアップ5/10(2,000千円)、駐輪場ラック等整備5/10(150千円)・ベンチ設置5/10(100千円)、計画等策定5/10(1,000千円)、ショッピングモール化:ファサード整備3/10(500千円)・内装改造1/10(1,000千円) ②アーケード・街路等設置2/10(2,000千円)、LED化5/10(4,000千円)、電灯料3/10・修繕費1/10(1,000千円)、大規模改修2/10(30,000千円) ③商店街の純化警備等5/10(2,000千円)、防犯カメラの設置2/3 ※重点地区の場合3/4	H 13	17,873	17,631	△ 242			
43	補助金	商工振興課	中心商業地にぎわいづくり促進補助金	中心商業地の目の中にぎわい促進を図るため、中心商業地に日中営業する店舗として出店する際に必要な経費の一部を補助する。	商店街組織、商店街の集合組織等	①出店時の内外装改造費の3/10～5/10(上限額:1,500千円。ただし、大谷石蔵は2,000千円) ②経営財務診断費の5/10(上限額:16,500円)	H 15	11,567	9,128	△ 2,439			○
44	補助金	商工振興課	商店街空き店舗活用推進補助金	中心商業地において、長期間空き店舗となることによる近隣の商業力低下を防止するため、新規出店等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所	①家賃の一部(補助率:1/2 上限額:100千円/月) ②店舗改装費の一部(補助率:1/2 上限額:500千円) ③事業費の一部(補助率:1/2 上限額:100千円/月)	H 30	2,196	2,232	36			
45	交付金	商工振興課	商業祭交付金	事業者と消費者とのふれあいや地域密着型の商店街作りを推進するため、市内全域の商店街が開催する、にぎわいづくりのためのイベントに係る経費を交付する。	商業祭実行委員会	開催経費の一部	H 13	560	560	0			
46	補助金	農業企画課	農業・農村活性化拠点施設整備支援事業補助金	地域が主体的に直売所や農村レストラン、交流施設などの複合的機能を備えた拠点施設を整備するにあたり、地域が行うコンサルティング調査業務に要する費用の一部を補助する。	農林漁業者等の組織する団体等	対象経費の1/2(上限額:3,000千円)	H 28	0	0	0			
47	補助金	農業企画課	遊休農地再生利用産地化補助金	夏秋いちごの産地拡大を促進するため、遊休農地を再生し、夏秋いちごの生産に供する農地の整備に要する費用の一部を補助する。	農業者、法人等	再生事業:総事業費の1/2又は定額50千円/10a 営農定着:定額25千円	H 29	0	0	0			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
48	交付金	農業企画課	農林業祭開催交付金	本市の優れた農産物のPRや生産者と消費者の交流などを通じて、本市農林業に対する理解と関心を高めるため、食と農の総合イベントである「農林業祭」の開催経費を交付する。	宇都宮市農林業祭開催委員会	総事業費の1/2以内	S 37	2,537	2,250	△ 287			
49	交付金	農業企画課	農業構造改革事業交付金	水田をフル活用し、麦・大豆などの食料自給率の向上に資する戦略作物の生産拡大や、露地野菜などの収益性の高い作物への転換を促進するため、「農業再生協議会」における生産振興事業費の一部を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	農業構造改革事業費の一部	H 16	71,857	67,006	△ 4,851			
50	交付金	農業企画課	遊休農地再生事業交付金	遊休農地の早期解消、農村環境の保全及び農業生産力の維持向上を図るため、遊休農地の再生利用に係る費用を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	草刈・耕起作業 18千円/10a	H 25	249	179	△ 70			
51	交付金	農業企画課	グリーン農業推進協議会交付金	環境と調和のとれた持続可能な食料システムの実現に向け、関係団体が一体となって、環境負荷低減に資する生産技術の普及と消費者の意識醸成に取り組むため、「グリーン農業推進協議会」の運営に要する経費を補助する。	宇都宮市グリーン農業推進協議会	協議会運営に要する経費の10/10	R 6	200	199	△ 1			
52	補助金	農業企画課	担い手確保育成支援事業補助金	農業経営の安定に向けて、農業後継者をはじめとする新規就農者の確保、担い手への農地集積や地域ぐるみの体制構築等による「稼げる農業経営体」や「農地の守り手・支え手」の育成に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市農業再生協議会	事業費の3/4	H 17	2,906	1,717	△ 1,189			
53	補助金	農業企画課	新規就農者生活資金貸付事業補助金	就農後の生活に対する不安を軽減し、新規就農者の確保を図るため、「宇都宮市農業公社」が実施する新規就農者生活資金貸付事業の原資を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	対象事業費全額	H 22	0	0	0			
54	交付金	農業企画課	担い手育成金	将来、地域の中核的な担い手として活躍することができる農業者となってもらえるよう、そのインセンティブとして新規就農から5年間の頑張りを評価し、高い評価を受けた新規就農者に対し、担い手育成金を交付する。	認定新規就農者	1人あたり1,200千円以内	H 23	1,200	1,200	0			○
55	補助金	農業企画課	農地の守り手農業機械等導入支援事業補助金	担い手不足地域や引き受け手のない条件不利農地の維持・保全を目的として設立された農業生産法人等に対し、農地の維持・保全に必要な農業機械等の導入に要するリース費用の一部を補助する。	農業生産法人等	対象機械リース費用の1/2以内	H 26	658	658	0			
56	補助金	農業企画課	農地の守り手・支え手農業機械等導入支援事業補助金	農地及び農村環境を維持するため、「農地の守り手・支え手」が共同で行う営農活動に必要な農業機械等の導入費用の一部を補助する。	地域計画に登録された「農地の守り手・支え手」を含む1名以上を含む3名以上の営農集団	事業費の3/10 (上限額:2,000千円)	R 3	2,000	2,000	0			
57	補助金	農業企画課	経営継承・発展支援事業補助金	農業後継者の経営継承を促進し、担い手の若返りを図るとともに、継承した農業経営の経営発展に資する取組を支援する。	中心経営体等である先代事業者から経営を継承した後継者(親子、第三者問わず)	上限:1,000千円(国1/2、市1/2)	R 3	200	200	0			
58	補助金	農業企画課	経営発展支援事業費補助金	次世代を担う農業者となることを志向するものに対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援する。	・令和7年度以降に新たに農業経営を開始する認定新規就農者(就農時49歳以下) ・親元就農の認定新規就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)	上限:7,500千円(国1/2、県1/4)	R 4	67,500	81,000	13,500			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
59	補助金	農業企画課	農地利用効率化等 支援事業費補助金	地域計画の目標地図に位置付けられた者が、目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化等に取り組む場合に必要となる農業用機械・施設等の導入に係る経費の一部を補助する。	認定農業者や認定新規就農者などの人・農地プランの中心経営体に位置付けられた者等	融資残額のうち3/10以内等 (国10/10) 上限額:300万円等 (※先進的農業経営確立支援タイプ:個人1,000万円, 法人1,500万円等)	R 4	3,000	18,000	15,000			
60	補助金	農業企画課	就労環境整備事業 補助金	農業において、安定的な労働力を確保するため、働きやすい就労環境の整備や労働力確保の取組に対する経費を補助する。	地域協議会等	対象経費の10/10 (上限額:1,000円/1経営体)	R 8	0	3,000	3,000		○	
61	交付金	農業企画課	機構集積協力金	農地集積による農業経営の効率化により、持続的で力強い農業構造を実現するため、農地中間管理機構を通して担い手への農地集積に取り組む地域等に協力金を交付する。	農地中間管理機構を通して担い手への農地集積に取り組む地域等	①地域集積協力金 最大 2.8万円/10a ②集約化奨励金 最大 3.0万円/10a	H 26	2,900	1	△ 2,899			
62	交付金	農業企画課	経営開始資金	青年層の新規就農者の確保により、持続的で力強い農業構造を実現するため、要件を満たす新規就農者に資金を交付する。	50歳未満の独立・自営就農者で、世帯全体の所得額が6,000千円未満の認定新規就農者	最大1,500千円/年 (国10/10) 最長3年間	R 4	63,000	54,000	△ 9,000			
63	補助金	農業企画課	農業公社運営費補 助金	農地流動化の推進や担い手の育成など、地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	職員等人件費相当分	H 8	30,293	31,520	1,227			
64	補助金	農業企画課	農業公社事業費補 助金	農地流動化の推進や担い手の育成など、地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、事業費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	総事業費から事業収入及び職員等人件費を除いた費用の3/5	H 26	8,045	6,409	△ 1,636			
65	補助金	農業企画課	農業近代化資金等 利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、長期かつ低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資機関	年利2.0%以内	S 41	4,771	7,258	2,487			○
66	補助金	農業企画課	農業災害経営資金 等利子補給金	天災による農作物及び農用施設等の被害又は伝染性疾病による家畜の被害により損害を受けた農業者に対し、農業経営の安定と農業再生産に必要な資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給をする。	災害による減収量が3/10以上かつ損失額が1/10以上の農業者等	年利4.5%以内	S 43	0	0	0			
67	補助金	農業企画課	市単独農業近代化 資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が低利で融通されるよう、融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資機関	年利4.0%以内	S 44	0	0	0			○
68	補助金	農業企画課	農業経営基盤強化 資金利子補給金	認定農業者が実施する農業経営改善のための農地取得や農業施設整備などに対し、日本政策金融公庫が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう、借受者に対し利子補給をする。	農業者等	年利0.5%以内	H 7	13	7	△ 6			○

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備 考	R8 新設	完納 条件
69	交付金	農業企画課	多面的機能支払交付金	農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するため、農地・農業用水等の保全に関する地域活動及び水路、農道路肩の軽微な補修等に要する経費を交付する。	地域における活動組織等	・農地維持支払 田30千円/ha、畑20千円/ha (国1/2, 県1/4, 市1/4) ・資源向上支払(共同活動) 田18千円/ha, 畑10.8千円/ha(国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 19	188,457	194,282	5,825			
70	負担金	農業企画課	多面的機能支払交付金活動組織広域化支援事業費負担金	地域資源の保全を持続的な体制で行うため、多面的機能支払交付金の「活動組織の広域化」に要する経費を負担する。	多面的機能支払交付金広域活動組織	対象事業費全額	R 5	2,303	0	△ 2,303			
71	補助金	農業企画課	ICT水田水管理装置導入費補助金	水田農業の生産性向上を図るため、水管理作業の効率化・省力化に資するICT機器購入費用の一部を補助する。	認定農業者等	事業費の3/10以内	R 3	99	99	0			○
72	補助金	農業企画課	市単独かんがい排水事業補助金	①農業用水の安定的供給を図るため、用排水路等の改善事業を実施する費用の一部を補助する。	①川田地区ほか8件	①対象事業費の1/2	S 41	8,000	8,000	0			
73	補助金	農業企画課	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	ため池の機能の向上及びかんがい排水施設の維持を図るため、土地改良施設の定期的な整備補修費用の一部を補助する。	下小倉地区ほか27土地改良区	対象事業費の3/10	S 52	17,981	16,705	△ 1,276			
74	補助金	農業企画課	土地改良事業推進補助金	土地改良事業の面整備を円滑に推進するため、県営及び団体営事業の国・県の補助対象外工事費等の一部を補助する。	刈沼川地区、海道地区	年間事業費の1.4%	S 61	4,620	1,190	△ 3,430			
75	補助金	農業企画課	ほ場整備事業推進協議会事業推進補助金	土地改良区の設立と、ほ場整備事業の円滑な採択のため、協議会による推進活動経費の一部を補助する。	土地改良推進協議会	対象事業費の1/2	H 2	100	150	50			
76	補助金	農業企画課	農地集積促進事業補助金	農作業の受委託を含めた農地の集積による将来の担い手(個人、組織)の経営面積の増加を促進するため、土地利用調整活動費の一部を補助する。	刈沼川地区ほか2土地改良区	対象事業費の15/100	H 9	122	122	0			
77	補助金	農業企画課	農地耕作条件改善事業補助金	農業競争力の強化を図り「攻めの農業」を実現するため、農地・農業水利施設の整備に要する費用の一部を補助する。	羽牛田地区	対象事業費の1/4	H 29	0	10,000	10,000			
78	補助金	農業企画課	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	農業水利施設の老朽化にきめ細かく対応して長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の省力化に資する対策や、施設の機能低下による災害発生を未然に防ぐ対策工事費の一部を補助する。	土地改良区	対象事業費の1/4	H 30	14,127	6,524	△ 7,603			
79	負担金	農業企画課	田んぼダム更新工事負担金	土地改良区等が行う排水調整マスが破損した際のマスの更新工事や維持管理に係る費用を負担する。	田んぼダム実施土地改良区	対象経費全額 ・マス更新費用(マス購入費, 施工費) ・実施支援員謝礼金	R 2	5,062	3,722	△ 1,340			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
80	補助金	農業企画課	あぜ塗り機導入費補助金	田川・姿川流域の市が指定する対象区域内において田んぼダムの雨水排出抑制の効果を高めるため、畦畔高の確保に必要なあぜ塗り機の購入費用の一部を補助する。	農業者等の組織、集落営農法人	事業費の2/3以内(上限額:200万円)	R 2	5,334	2,667	△ 2,667			
81	補助金	農業企画課	水利施設管理強化事業補助金	国営造成施設及びこれと一体不可な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区又は土地改良区連合に対し支援する。	鬼怒中央土地改良区連合	対象事業費の1/4	R 3	23,156	15,601	△ 7,555			
82	補助金	農業企画課	水田大区画化等整備事業補助金	短期的かつ速やかに大区画化を実施できるようにするため、国庫補助対象とならない区画拡大等に係る費用の一部を補助する。	農業者等	・対象経費の1/2 ・補助上限100万円 ※事業費200万円未満のみ対象	R 6	6,750	6,750	0			
83	補助金	農林生産流通課	農産物販路拡大支援事業補助金	販路拡大等に意欲的な農業者等に対して、市内外・海外への販路拡大やPR活動などに要する費用を補助する。	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	本市の農産物の販路拡大に資する事業に係る経費	R 7	2,200	1,000	△ 1,200			
84	交付金	農林生産流通課	農業技術高度化事業交付金	農業生産の効率化や生産物の高品質化を図るため、「農業技術高度化研究会」が実施する技術・機械等の開発や実証等に要する経費の一部を交付する。	農業技術高度化研究会	農業技術の高度化に要する経費	H 26	4,864	4,628	△ 236			○
85	補助金	農林生産流通課	うつのみやアグリネットワーク推進事業補助金	「うつのみやアグリネットワーク運営委員会」に対し、農資源を活用した新商品・サービスの創出事業の実施に要する経費の一部を補助する。	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	農資源を活用した新商品の創出事業に係る経費	H 19	7,187	5,049	△ 2,138			
86	負担金	農林生産流通課	地産地消推進事業交付金	宇都宮市地産地消推進会議に対し、地産地消の普及啓発や宇都宮産農産物の利用促進を図る事業に要する経費の一部を交付する。	宇都宮市地産地消推進会議	地産地消の推進に要する費用	H 20	7,711	8,357	646			
87	補助金	農林生産流通課	うつのみや農産物ブランド推進事業補助金	「うつのみや農産物ブランド推進協議会」に対し、宇都宮産農産物のブランド力向上を図る事業に要する費用の一部を補助する。	うつのみや農産物ブランド推進協議会	本市の農産物のブランド力の向上に資する事業に係る経費	H 11	5,641	4,958	△ 683			
88	補助金	農林生産流通課	園芸作物病害虫予防対策事業補助金	産地力の維持向上を図るため、生産者の適切な病害虫予防対策に要する費用の一部を補助する。	JAうつのみや各専門部会	事業費の3/10以内	S 49	0	0	0			
89	補助金	農林生産流通課	園芸作物生産施設等整備事業補助金	競争力の高い園芸産地として市場における優位性の確保や、稲作中心の生産から、園芸作物との生産の複合化を図り、農業経営の安定化を図るため、生産施設等の整備に係る費用の一部を補助する。	認定農業者、認定新規就農者、営農集団	事業費の3/10以内 ※認定新規就農者は事業費の1/2以内 ※大谷地下冷熱を活用した夏秋いちごの生産施設の整備については1/2以内	H 6	44,679	41,945	△ 2,734			○
90	補助金	農林生産流通課	新産地育成事業補助金	消費者ニーズに対応した収益性の高い新規作物の産地化を促進するため、新たな作物の導入に向けた調査研究等に要する経費の一部を補助する。	営農集団等	試験栽培等に係る経費の1/2以内	H 26	0	0	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
91	補助金	農林生産流通課	産地生産基盤パワーアップ事業費補助金	生産コストの低減や販売額の増加等の産地の収益力向上のため、産地の生産基盤の強化に必要な農業機械のリース導入や施設整備に係る経費の一部を補助する。	農業者、農業者が組織する団体等	対象事業費の1/2以内	H 29	8,938	99,000	90,062			○
92	補助金	農林生産流通課	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	営農環境の整備を促進し、経営規模を積極的に拡大する農業者を育成するため、収穫機等の機械購入費用の一部を補助する。	新規就農者(農外からの就農者または土地利用型農業の親元就農者)農業者団体大規模個人農業者等	機械整備対象事業費の3/10以内 ※新規就農者は事業費の1/2以内	H 15	19,870	21,300	1,430			○
93	補助金	農林生産流通課	強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金	産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる集出荷施設等の整備における支援を行うことにより、農畜産物の安定供給体制を構築し、産地の高収益化を図るため、必要な施設の整備等の経費の一部を補助する。	農業生産法人等	事業費の1/2以内	R 3	0	0	0			
94	補助金	農林生産流通課	家畜伝染病予防対策事業補助金	家畜伝染病の発生の予防を図るため、各種伝染病予防接種等に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市畜産振興連絡会議等	対象事業費の3/10以内	S 47	1,563	1,187	△ 376			
95	補助金	農林生産流通課	優良繁殖雌牛導入事業補助金	和牛繁殖農家の基盤強化と優良な和牛素牛の生産拡大を図るため、良質な肉を生産する遺伝子を受け継いだ繁殖雌牛を導入する経費の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合和牛改良専門部会	対象事業費の3/10以内 (上限額80千円/頭)	H 16	240	80	△ 160			○
96	補助金	農林生産流通課	耕畜連携強化促進事業補助金	飼料作物の作付け拡大による飼料コストの削減、化学肥料低減によるコスト削減・環境負荷低減を図るため、耕畜連携の取組を拡大する畜産農家に対し、堆肥の運搬や散布に係る費用の一部を補助する。	畜産農家	10aあたり4千円	R 8	0	600	600		○	○
97	補助金	農林生産流通課	畜産競争力強化対策整備事業補助金	畜産農家と地域の関係者で構成される畜産クラスター協議会が、畜産を中心とした地域の収益性向上を図るため、必要な施設の整備等に対し、その経費の一部を補助する。	畜産農家と地域の関係者で構成される畜産クラスター協議会	事業費の1/2以内	H 27	0	0	0			
98	補助金	農林生産流通課	畜産ICT機器導入支援事業補助金	牛の繁殖農家における発情時期の見逃しや分娩事故、肥育農家における突然死を未然に防止するため、ICT機器の導入費用の一部を補助する。	生産者	対象経費の3/10以内	H 30	0	0	0			○
99	交付金	農林生産流通課	環境保全型農業直接支払交付金	農業分野の有する環境保全機能を発揮させるため、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動のための経費の一部を交付する。	農業者の組織する団体	定額(取組ごとの上限の範囲)	H 23	15,740	13,550	△ 2,190			
100	補助金	農林生産流通課	民有林整備事業補助金	森林の持つ多面的機能の発揮と優良材の生産を図るため、民有林の保育・間伐等の森林整備の計画的な推進に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市森林組合等	国・県の標準経費の1/5以内等	S 54	13,157	10,000	△ 3,157			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
101	補助金	農林生産流通課	元気な森づくり里山林整備事業補助金	森林の有する公益的機能を発揮させ、元気な森林を次の世代に引き継いでいくため、森づくり活動団体が取り組む元気な森づくり事業の経費を補助する。	森づくり活動団体(自治会、NPO法人等)	①里山林整備事業 ・未来につながる里山林整備5年間で1,000千円/ha以内 ・通学路等周辺の安全安心の確保 初年度250千円/ha、2～5年目年間50千円/ha以内 ・鳥獣被害軽減 初年度260千円/ha、2～5年目年50千円/ha以内 ②里山林管理事業 年50千円/ha以内・最大5年間	H 21	675	675	0			○
102	補助金	農林生産流通課	鳥獣被害防止対策協議会補助金	有害鳥獣による農作物等の被害を軽減するため、地域と一体となった捕獲、防除の取組を行う鳥獣被害防止対策協議会の実施事業費の一部を補助する。	宇都宮市鳥獣被害防止対策協議会	対象経費の一部	H 26	2,225	2,225	0			
103	補助金	農林生産流通課	高性能林業機械導入支援補助金	森林の生産性向上と林業の経営安定を図るため、市内の県認定林業事業者等が林業機械を導入する際のリース・レンタル経費の一部を支援する。	市内に主たる事業所を有する県認定の林業事業者	対象事業費の1/2	R 5	4,293	4,893	600			○
104	補助金	農林生産流通課	中核人材育成支援補助金	林業作業員の資質向上を図るため、林業作業に必須となる資格取得・安全衛生講習に要する経費の一部を支援する。	市内に主たる事業所を有する県認定の林業事業者	対象事業費の1/2 1人につき上限50千円	R 5	500	450	△ 50			○
105	補助金	農林生産流通課	林業従事者安全環境促進支援補助金	林業作業員の安全な労働環境の促進を図るため、安全装備品等の整備に要する経費の一部を支援する。	市内に主たる事業所を有する県認定の林業事業者	対象事業費の1/2 1人につき上限50千円	R 5	500	450	△ 50			○
106	補助金	農林生産流通課	新規就業者雇用促進支援補助金	林業新規就業者の雇用促進を図るため、新規就業者に係る林業に必要な装備品の購入に要する経費の一部を支援する。	市内に主たる事業所を有する県認定の林業事業者	対象事業費の1/2 1人につき上限300千円(1回のみ)	R 5	300	300	0			○
107	負担金	農林生産流通課	里山林活性化による多面的機能発揮対策事業負担金	森林所有者や地域住民等が行う里山林の保全管理や山村地域の活動に対して(公社)とちぎ環境みどり推進機構が交付する経費の一部を負担する。	(公社)とちぎ環境みどり推進機構	対象事業費の1/8	H 29	94	175	81			
108	負担金	農林生産流通課	林業就業機会創出事業負担金	林業が将来にわたり持続的に継続できるように人材の確保を図るため、県が実施する市内高校生向けの林業体験プログラムに要する費用の一部を負担する。	事業実施者	対象事業費の全額	R 5	576	576	0			
109	交付金	農林生産流通課	森林整備地域活動支援交付金	林業事業者の効率的な施業の促進を図るため、森林集約化に係る現地調査・境界合意形成等に要する経費の一部を交付する。	森林整備地域活動に関して市と協定を締結したもの	森林経営計画作成促進等 ・経営委託 38千円/ha ・共同経営等 8千円/ha ・間伐促進 30千円/ha	R 5	190	0	△ 190			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
110	補助金	農林生産流通課	林道等整備事業補助金	林業の生産性の向上と林業経営の安定を図るため、排水改良及び路面整備・交通安全対策等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市森林組合	・県単森林路網整備事業 対象事業費の県3/10、市7/10 ・林道整備事業 対象事業費の7/10 ・森林作業道整備事業 対象事業費の1/2 ・林道維持補修対策事業 対象事業費の1/2	S 41	3,750	3,722	△ 28			○
111	補助金	農林生産流通課	林業施設災害復旧補助金	災害が発生した場合に、施設の復旧に要する費用を補助する。	宇都宮市森林組合	林道等災害復旧事業 対象事業費の7/10以内		1	1	0			○
112	補助金	観光MICE推進課	大谷石採取場跡地内賦存エネルギー活用機器導入支援事業補助金	大谷地域において、冷熱エネルギーを活用した事業への参入を促進するため、冷熱エネルギーを地上部において活用するための機器導入に対してその一部を補助する。	事業者等	対象経費の1/2以内 (上限額:2,000千円)	H 30	4,000	2,000	△ 2,000			○
113	補助金	NCC推進課	宇都宮まちづくり推進機構補助金	都心部まちづくりを推進するため、中心市街地活性化法に基づく「中心市街地整備推進機構」に指定した宇都宮まちづくり推進機構が、円滑な事業運営を図るとともに、魅力ある都心部まちづくりの推進や特に活性化が望まれる地域の振興を図り、宇都宮の将来発展に寄与することを目的として、事業費等の一部を補助する。	NPO法人宇都宮まちづくり推進機構	・対象事業費の1/2または全額 ・事務局長、事務局次長人件費相当分	H 11	25,156	27,574	2,418			
114	負担金	NCC推進課	賑わい効果測定に係る共同研究負担金	都心部における各種活性化事業の効果検証・改善を図るため、官学連携により、都心部の通行量の把握・分析を行う共同研究に係る負担金を負担する。	宇都宮大学	大学が研究者の人件費を負担し、その他の研究費用については市が負担する	H 29	504	516	12			
115	補助金	水質管理課	浄化槽整備事業補助金	①市街化調整区域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業計画区域を除く)における快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。 ②設置に必要な資金の融資あっせんを行い、融資機関に対し利子相当額を補助する。	①市街化調整区域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業計画区域を除く)で、専用住宅などに合併処理浄化槽を設置しようとする者 ②足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合	①7人槽の場合の例 ・浄化槽設置費(上限額:505千円) (国基準額のうち、国1/2、県0.9/4、市1.1/4) ・単独処理浄化槽等転換費撤去費(上限額:150千円) (国基準額のうち、国1/2、県0.9/4、市1.1/4) ・宅内配管工事費(上限額:330千円) (国基準額のうち、国1/2、県0.9/4、市1.1/4) ・敷地内処理装置設置費(上限額115千円) ②単独処理浄化槽等からの転換に係る利子補給	S 63	77,900	60,615	△ 17,285			○
産業・環境分野 合計 115件								2,277,834	2,423,424	145,590	千円		

## (6) 都市基盤・交通分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
1	負担金	政策審議室	北関東中核都市連携会議負担金	北関東圏域全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的に、北関東3県の中核都市で連携して実施する事業等に係る経費の一部を負担する。	北関東中核都市連携会議	事業に対する経費	H 26	0	0	0			
2	負担金	政策審議室	栃木県央都市圏首長懇談会負担金	県央都市圏に属する6市4町で組織する懇談会で行う取組等に係る経費の一部を負担する。	栃木県央都市圏首長懇談会	6市4町 均等割	H 5	240	18	△ 222			
3	負担金	政策審議室	行政課題に関する大学等との共同研究負担金	大学等の研究機関と行政課題に関する共同研究を行うため、その研究費用の一部を負担する。	大学等の研究機関	大学等の研究機関が研究者(教授等)の人件費を負担し、その他の研究費用については、市が負担する。	H 16	0	400	400			
4	補助金	政策審議室	統計普及推進協議会補助金	調査員の確保、資質の向上を図り、統計調査を円滑に行うための事業に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市統計普及推進協議会	総事業費の1/2以内	S 47	300	300	0			
5	交付金	デジタル政策課	社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム交付金	社会保障・税番号制度の実施に伴い、地方公共団体情報システム機構が全国2か所に整備した中間サーバー・プラットフォームについて、運用等に係る経費を共同利用する地方公共団体で交付する。	地方公共団体情報システム機構	中間サーバープラットフォームの運用等に係る経費のうち、人口規模に応じた額。	H 26	32,949	14,232	△ 18,717			
6	交付金	交通政策課	地域公共交通活性化協議会交付金	地域公共交通計画策定に向けた調査や計画の進行管理を行うほか、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助対象事業者である協議会に対して、運営に係る経費の一部や補助金に係る事務に要する経費を交付する。	芳賀・宇都宮地域協交通活性化協議会	芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会の運営や補助金に係る事務に要する経費	R 3	0	6	6			
7	補助金	交通政策課	生活バス路線維持費補助金	国の「地域公共交通確保維持改善事業」や県の「生活バス路線維持費補助制度」に基づき、市町を跨ぐ広域的なバス路線等の維持・存続を図るため、国や県と協調して補助する。	路線バス事業者	・国庫補助及び県補助制度に基づく額	S 47	12,000	11,000	△ 1,000			
8	補助金	交通政策課	NCC路線補助金	本市の目指すNCCの形成に資するバス路線の維持・充実を図るため、市独自で補助する。	路線バス事業者	運行経費(事業者単価ベース)から運賃収入や国・県等からの補助金を除いた額	R 5	180,000	166,000	△ 14,000			
9	補助金	交通政策課	上河内地域路線バス運行費補助金	上河内地域等の日常の交通手段を確保するため、上河内地域路線バスの運行を行う事業者に対して、運行経費の一部を補助する。	市と契約を締結した路線バス事業者	経常費用から経常収益を除いた額	H 19	19,450	23,402	3,952			
10	補助金	交通政策課	地域内交通運行事業費補助金	市民の誰もが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、平成18年4月に策定した「生活交通確保プラン」及び平成28年1月に策定した「市街地部における生活交通確保ガイドライン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの運行経費等の一部を補助する。	地域内交通を運営する団体	・初年度開設経費(初年度のみ、上限額:デマンド方式:500千円, 定時定路方式:1,000千円) ・運行経費から運賃収入, 自治会支援金, 地元企業協賛金等を除いた額(2/3の補助額を保証) ・運営経費の2/3以内 ・利用促進費(対象事業費全額)	H 19	183,567	192,435	8,868			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
11	負担金	交通政策課	新設バス路線運行負担金	JR宇都宮駅東側ライトライン開業にあわせて新設したバス路線について、需要が不安定な初期における事業リスクを回避するため、「バス路線の運行等に関する協定書」に基づき、運行経費の一部を負担する。	路線バス事業者	運行経費から運送収入を除いた額	R 5	131,666	41,884	△ 89,782			
12	補助金	交通政策課	人にやさしいバス等導入促進補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が、公共交通機関を安全かつ円滑に利用できる、人にやさしいバス(ノンステップバス)・ユニバーサルデザイン(UD)タクシー車両の導入を促進するため、購入費等の一部を補助する。	①ノンステップバス 路線バス事業者 路線バス貸与事業者  ②UDタクシー 地域内交通運行事業者 タクシー事業者 上記車両貸与事業者	①ノンステップバス 対象経費の1/8以内 (上限額:1台250万円) (※県も同率を補助) ②UDタクシー車両 地域内交通:対象経費の1/3以内 (上限額:1台40万円) タクシー:対象経費の1/6以内 (上限額:1台30万円)	H 9	1,900	400	△ 1,500			
13	補助金	交通政策課	鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が移動しやすい公共交通環境の確保を図るため、鉄道駅のバリアフリー化に要する費用の一部を補助する。	鉄道事業者	対象事業費の1/3以内(県1/6、市1/6) (※国も同率を補助)	H 16	0	0	0			
14	補助金	交通政策課	公共交通利用環境整備事業費補助金	公共交通利用者の快適性の向上を図り、公共交通の利用促進に寄与するため、公共交通利用環境整備に要する費用の一部を補助する。	路線バス事業者 (社)栃木県バス協会 利用環境整備を実施しようとする団体(法人・自治会等)	・事業者もしくは団体の単独実施 対象事業費の1/2 ・事業者と団体の共同実施 対象事業費の1/3 ・団体が所有かつ自主管理 対象事業費の2/3 ※対象事業によって上限額あり	H 20	1,350	0	△ 1,350			
15	補助金	交通政策課	通学定期券購入者支援事業補助金	ライトラインバス通学の連絡定期券の購入者を対象に、定期券購入額の一定割合を支援し、経済的負担や通学における乗継負担の軽減を図り、公共交通の利用を促進するため、実施に要する費用を補助する。	市内在住の通学者のライトラインバスの連絡定期券購入者	購入額の30パーセント	R 6	9,180	7,661	△ 1,519			
16	補助金	交通政策課	シェアリングモビリティ運営補助金	街なかでの移動に係る多様な選択肢を提供することで、ウォークアブルなまちづくりに寄与することが期待されることから、シェアリングモビリティの運営に要する費用の一部を補助する。	シェアリングモビリティ運営事業者	シェアリングモビリティの運営に係る経費の一部	R 6	22,500	22,500	0			
17	負担金	交通政策課	県央地域公共交通利活用促進協議会負担金	県央地域において、公共交通の利活用及びクルマから公共交通利用への転換を推進し、交通渋滞などの諸問題の解決に向けた取り組みを進めるため、その費用の一部を負担する。	県央地域公共交通利活用促進協議会	市50万円、鹿沼市・真岡市・益子町・芳賀町・高根沢町・市貝町・茂木町各10万円	H 17	0	0	0			
18	負担金	交通政策課	交通ICカード普及促進事業費負担金	宇都宮地域における公共交通の利便性向上を図るため、地域連携ICカード「totra」の運営を行う「totra運営協議会」において実施するICカード普及促進事業費について負担金を交付する。	totra運営協議会	・ICカードの普及促進等に係る費用:対象事業費の1/2 ・ICカードの普及促進と併せた行政サービスの周知に係る費用:対象事業費全額	R 2	500	500	0			
19	負担金	交通政策課	公共交通運賃負担軽減事業負担金	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、バス利用者の運賃負担を軽減し、誰もが移動しやすい交通環境を整備するため、バスの上限運賃制度やライトライン、バス、地域内交通間の乗継割引制度の実施に係る、交通事業者の運賃の割引分について負担金を交付する。	路線バス事業者 宇都宮市地域内交通ICカード運営協議会 宇都宮ライトレール株式会社	①バスの上限運賃制度 ・運賃収入の減収分を全額負担 ②乗継割引制度 乗継割引の実施による割引分を負担	R 3	90,489	113,775	23,286			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
20	負担金	交通政策課	totra配付事業負担金	将来的に公共交通利用者となる若年層(小学生世代)に対してtotraを配布することにより、公共交通を「つかう」習慣を後押しするとともに、マイルール意識やシビックプライドの醸成を図り、公共交通の利用を促進するため、実施に要する費用を負担する。	路線バス事業者等	対象事業費全額	R 5	6,167	6,167	0			
21	交付金	上河内地区市民センター	上河内梵天祭り交付金	上河内地域の歴史ある梵天祭りの開催により、地域の一体感の醸成はもとより、市の観光イベントとして市内外の人の交流に寄与することから、開催に伴う安全対策や環境衛生などに要する経費を交付する。	梵天祭り実行委員会	対象事業費全額	H 19	2,035	2,035	0			
22	補助金	生活安心課	空き家等対策地域活動費補助金	効果的で継続的な空き家等対策の促進を図るため、地域が取り組む空き家等の発生抑制や有効活用等の活動に要する経費を補助する。	地域活動団体	①発生抑制・適正管理 対象事業費全額 (上限額:100千円) ②有効活用 対象事業費全額 (上限額:400千円)	H 26	1,200	1,000	△ 200			
23	補助金	生活安心課	老朽危険空き家除却費補助金	市民等の良好な生活環境の保全を図るため、特定空家等の除却に要する費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された特定空家等の所有者並びに相続人	対象事業費の2/3 (上限額:700千円)	H 29	14,000	14,000	0			○
24	補助金	生活安心課	空き家再生支援事業補助金	空き家の活用促進を図るため、改修や耐震化に要する費用の一部を補助する。	・空き家の所有者等と賃貸借契約又は使用貸借契約を締結する地域活動団体、法人、個人 ・空き家を取得した地域活動団体	対象事業費の2/3 (上限額:改修3,000千円、耐震1,400千円)	H 29	3,000	3,000	0			○
25	補助金	事業用地課	土地開発公社補助金	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、市の全額出資により設立された土地開発公社の健全な運営を図り、公共用地等の取得・管理・処分等を行うため、運営経費を補助する。	宇都宮市土地開発公社	人件費、運営事務費相当分 ※ただし、公社の経営状況により、当該年度収支見込が黒字の場合、補助なし	S 49	0	0	0			
26	補助金	NCC推進課	官民連携都市再生推進事業費補助金	都心部の魅力創出や活性化を図るため、官民連携による、多様な人材が参画するエリアプラットフォームの構築やまちなかの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、その将来像を実現するための取組等の実施に要する費用を補助する。	官民で構成する協議会等	対象事業費全額	R 7	10,000	0	10,000			
27	補助金	NCC推進課	都市機能誘導施設立地促進補助金	NCC形成に向け、都市機能誘導区域(中心部や駅周辺等)及び市街化調整区域の地域拠点区域への誘導施設(医療・福祉、子育て支援、商業等)の新規立地や既存施設の定着促進を図るため、施設整備費や入居時に要する改修費、家賃の一部を補助する。	都市機能誘導区域及び市街化調整区域の地域拠点区域において、誘導施設を新築、増築、改築、大規模改修、取得又は賃借・改修し、サービス提供を行う者	施設整備費・賃借料・改修費の10% (上限額:①施設整備費1億円(中心部は3億円)、②改修費3,300万円(中心部は1億円)、③家賃500万円/年(中心部は1,500万円/年))	H 29	13,960	28,000	14,040			○
28	補助金	NCC推進課	土地利用構想作成補助金	NCC形成に向け、郊外部地域のコミュニティ維持を図るため、市街化調整区域の地域拠点及び小学校周辺における地区計画制度の活用を促進するため、調査設計費の一部を補助する。	市街化調整区域の地域拠点及び小学校周辺において、地域主体で地区計画制度を活用する地域団体	調査設計費の1/2 (上限額:770千円/ha)	H 30	770	770	0			
29	補助金	NCC推進課	都市機能誘導施設浸水対策促進補助金	NCCの拠点形成と防災対策を両立するため、都市機能誘導区域及び市街化調整区域の地域拠点区域における浸水ハザードエリア内の誘導施設の浸水対策に要する費用の一部を補助する。	都市機能誘導区域及び市街化調整区域の地域拠点区域における浸水ハザードエリア内において誘導施設の浸水対策を行う者	浸水対策費用の1/3 (上限額:①止水板・防水扉の設置100万円、②排水ポンプの設置100万円、③電気設備等の移設・嵩上げ500万円)	R 4	0	1,000	1,000			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
30	補助金	NCC推進課	市街化調整区域地区計画活用促進補助金	NCC形成に向け、郊外部地域のコミュニティ維持を図るため、市街化調整区域の地域拠点及び小学校周辺のうち、事業採算性の確保に課題がある地区として、市が助成対象に指定する地区において、地域が主体となって地区計画の活用に取り組む地区を対象に、地区計画を活用した住宅団地整備における道路・公園等の公共施設整備費の一部を補助する。	地元組織主体の取組に参画し、地区計画を活用した住宅団地整備を行う事業者	上限50%(対象地区に応じて設定)	R 4	14,000	8,000	△ 6,000			○
31	補助金	NCC推進課	都市活動支援機能誘導施設立地促進補助金	NCC形成に向け、ライトライン停留場周辺への都市活動支援機能誘導施設(コンビニエンスストア等)の新規立地や既存施設の定着促進を図るため、施設整備費や入居時に要する改修費、家賃の一部を補助する。	ライトライン停留場周辺、鉄道駅周辺、主要幹線バス路線停留場周辺において、誘導施設を新築、増築、改築、大規模改修、取得又は賃借・改修し、サービス提供を行う者	施設整備費・賃借料・改修費の10%(上限額:①施設整備費5,000万円, ②改修費1,650万円, ③家賃250万円/年)	R 6	3,400	4,640	1,240			○
32	補助金	市街地整備課	宇都宮駅西口南地区市街地再開発事業補助金	再開発事業の実施により、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、中心市街地活性化に寄与することを目的とする。	宇都宮駅西口南地区市街地再開発組合	補助対象事業費(調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費)の2/3	R 3	659,000	479,700	△ 179,300			
33	補助金	市街地整備課	優良建築物等整備事業補助金	「都心部まちづくりビジョン」の実現に向けた民間開発の推進にあたり、建物除却費等の費用の一部を補助する。	大通り沿線における民間開発を行う地権者	下記①～②のいずれかに該当するもの ①補助対象事業費(建物除却費、共同施設整備費)の2/3 (補助上限:総事業費の1/3) ②補助対象事業費(補償費、調査設計費、建物除却費、共同施設整備費)の2/3 (補助上限:総事業費の1/2)	R 5	240,000	400,000	160,000			
34	補助金	市街地整備課	宇都宮駅西口大通り南地区市街地再開発事業補助金	再開発事業の実施により、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、中心市街地活性化に寄与することを目的とする。	宇都宮駅西口大通り南地区市街地再開発組合	補助対象事業費(調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費)の2/3	R 6	328,000	1,851,000	1,523,000			
35	補助金	市街地整備課	バンバ地区市街地再開発事業補助金	再開発事業の実施により、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、中心市街地活性化に寄与することを目的とする。	バンバ地区市街地再開発準備組合	補助対象事業費(調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費)の2/3	R 8	0	200,000	200,000			○
36	補助金	景観みどり課	魅力ある都市景観づくり整備費補助金	地域特性等を踏まえた魅力ある景観づくりを推進するため、景観形成重点地区内の景観整備に要する費用の一部を補助する。	自治会、商店街及び景観づくりを目的とする住民団体等	整備費用の2/3以内 (上限額:2,000千円)	H 21	2,000	2,000	0			
37	補助金	景観みどり課	大谷石のまちなみ景観保全補助金	景観資源となる大谷石建築物の保全・活用を図り、本市ならではの都市景観の形成を推進するため、大谷石建築物の所有者等に対し、修繕等に要する経費の一部を補助する。	大谷石建築物の所有者等 対象エリア:大谷地区、中心市街地、大谷石建築物が集積する地区(西根、上田、芦沼地区)	対象事業費の1/3(上限1,000千円)	R 3	1,000	1,000	0			○
38	交付金	景観みどり課	魅力ある都市景観づくり推進活動費交付金	地域の景観特性に応じた魅力ある景観形成を推進するため、市民等の主体的な景観づくり活動に要する費用を補助する。	景観形成重点地区等の指定を目指す又は景観形成重点地区等において景観づくりを行う団体	対象事業費全額 (上限額:500千円)	H 21	500	600	100			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
39	補助金	景観みどり課	グリーントラストうつのみや運動促進費補助金	市民が身近にふれあい親むことができる市街地に残された貴重な緑地・樹林地を守り育て、緑豊かなまちづくりを促進するため、グリーントラスト運動に要する経費の一部を補助する。	公益財団法人グリーントラストうつのみや	団体運営費等の人件費相当額、会費及び寄付金収入の合計額以内	H 3	7,382	8,356	974			
40	補助金	景観みどり課	花と緑のまちづくり推進協議会補助金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりを促進するため、緑化推進、緑の保全、創出事業及び花や緑の普及、啓発活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会	対象事業費の一部	H 13	4,058	4,058	0			
41	補助金	景観みどり課	森づくり活動推進事業補助金	市民への緑地保全活動の普及啓発を図るとともに、緑豊かな環境を将来に引き継いでいくため、良好な緑の環境を有する樹林地等を、守り育てる森づくり活動推進事業に要する費用の一部を補助する。	定款等により森づくりに関する活動を目的とする法人	対象事業費の一部 (上限額:340千円)	R 2	340	340	0			
42	交付金	景観みどり課	花と緑のフェスティバルうつのみや交付金	市民の花と緑の豊かなまちづくりへの意識の高揚等を図るため実施する「花と緑のフェスティバルうつのみや」の開催経費として交付する。	宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会	フェスティバル開催経費に係る対象事業費の一部	H 13	2,559	2,588	29			
43	補助金	建築指導課	民間建築物アスベスト除去等補助金	市民のアスベストによる健康被害を防止するため、所有者等に対し、除去等費用の一部を補助する。	吹付アスベスト除去等を行った建物の所有者等	対象事業費の2/3を助成 (限度額:2,000千円)	H 21	2,000	2,000	0			○
44	補助金	建築指導課	後退用地分筆登記補助金	建築基準法の規定により4m未満の狭い道路に接して建築物を建築する場合は、道路の中心線から2m後退することが義務付けられており、この後退部分を市に寄附した者に対し、測量、分筆に係る経費を補助する。	後退用地を市に寄附した者	測量、分筆に係る経費	H 11	10,560	10,400	△ 160			
45	補助金	建築指導課	木造住宅耐震補強計画補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、補強計画策定費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者	対象事業費の2/3を助成 (限度額:80千円)	H 18	800	400	△ 400			○
46	補助金	建築指導課	木造住宅耐震改修補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、改修及び建替え費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	【改修費】 対象事業費の4/5を助成 (限度額:1,150千円) 【建替え費】 対象事業費の4/5を助成 (限度額:1,000千円) ※栃木県算出材を利用し建替える場合は更に、100千円加算	H 19	49,400	37,880	△ 11,520			○
47	補助金	建築指導課	ブロック塀等安全対策補助金	地震によるブロック塀等の倒壊被害を防止するため、民有地において道路等に面するブロック塀等の安全対策に係る費用の一部を補助する。	対象となるブロック塀等の所有者等又は管理者	【撤去費】 ・スクールゾーン内に位置するもの 対象事業費の3/4を助成 (限度額:225千円) ・上記以外のもの 対象事業費の1/2を助成 (限度額:150千円) 【再築費】 対象事業費の1/3を助成 (限度額:66千円)	H 30	8,220	11,670	3,450			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
48	補助金	建築指導課	木造住宅耐震化効果促進補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、部分改修や耐震シェルター・防災ベッド設置に要した費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	【部分改修】 対象事業費の4/5を助成 (限度額:500千円) 【耐震シェルター・防災ベッド】 対象事業費の4/5を助成 (限度額:250千円)	R 4	3,750	3,000	△ 750			○
49	負担金	住宅政策課	宝木市営住宅・瑞穂野市営住宅共益費負担金	団地再生事業に伴い、市が政策空家として公募を行っていない宝木市営住宅及び瑞穂野市営住宅について、共益費の入居者負担を軽減する。	宝木団地自治会 瑞穂野団地自治会	政策空家開始前と当該年度の入居率に基づき算出した額	H 28	1,095	1,162	67			
50	補助金	住宅政策課	サービス付き高齢者向け住宅整備費補助金	居住誘導区域内へのサービス付き高齢者向け住宅の新設を促進させるため、居住誘導区域内に新たに建設する場合、国の補助に市独自で整備費を上乗せする。	居住誘導区域内においてサービス付き高齢者向け住宅を新設する者	・居住部分1㎡当たり 10千円 ・高次都市機能誘導区域に限り1戸あたり 200千円加算 (上限額:国の補助金と併せて、建設費の1/10)	R 4	19,988	5,330	△ 14,658			○
51	補助金	住宅政策課	セーフティネット専用住宅及び居住サポート住宅に関する補助金	住宅確保要配慮者を受け入れる賃貸住宅の大家等に対し、家賃等の一部を補助する。	賃貸住宅等の大家	家賃:40千円/月 家賃債務保証:60千円/1回のみ	R 5	3,030	2,940	△ 90			○
52	交付金	住宅政策課	居住支援協議会交付金	多様な主体と連携し、住宅確保要配慮者の支援を行う。	居住支援協議会	対象事業の10/10	R 5	4,930	4,930	0			
53	補助金	住宅政策課	マンション管理適正化推進事業補助金	マンション管理組合による自主的なマンション管理の促進に向け、マンション管理士への相談費用の一部を補助する。	市内マンション管理組合	対象事業費の1/2(補助上限:5千円)	R 5	75	75	0			
54	補助金	住宅政策課	若年夫婦・子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金	ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、市の拠点区域に、新たに転居する若年夫婦、子育て世帯、新卒採用者及び結婚を希望する女性に家賃の一部を補助する。	居住誘導区域の民間賃貸住宅に転入・転居する下記の世帯 ・市外から転入するいずれも39歳以下の夫婦世帯 ・市外から転入する18歳以下の子どもがいる世帯 ・市外及び市内から転入する新卒採用者 ・市外及び市内から転入するとちぎ結婚支援センター登録等の女性	下記①～③を合算して算出した額 ①基本額 (上限額:市外転入80千円, 市内転居40千円) ②新婚夫婦などへの加算 (上限額:市外転入40千円, 市内転居:20千円) ③子ども加算 (上限なし:18歳以下の子ども1人につき1万円)	H 17	2,110	1,980	△ 130			○
55	補助金	住宅政策課	住宅改修事業補助金	良質な住まいの形成の促進を図るため、断熱改修工事やバリアフリー工事など住宅の性能や機能を高める住宅改修工事費の一部を補助する。	居住する住宅の改修工事を行う者	住宅改修工事費の10% (上限額:100千円)	H 24	42,300	21,594	△ 20,706			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初 予算額 A	R8当初 予算額 B	B-A	備考	R8 新設	完納 条件
56	補助金	住宅政策課	マイホーム取得支援 事業補助金	Eネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、市の拠点 区域に新たに住宅を取得する世帯に取得費用の一部を 補助する。	居住誘導区域及び一部の地 区計画区域に新たに住宅を 取得し、居住する世帯	下記①～③を合算して算出した額 ①基本額 (上限額:市外転入650千円, 市内 転居400千円) ②長期優良住宅などへの加算 (上限額:市外転入200千円, 市内 転入:100千円) ③子ども加算 (上限なし:18歳以下の子ども1人 につき5万円)	H 26	125,560	92,820	△ 32,740			○
57	補助金	住宅政策課	地域優良賃貸住宅 家賃補助金	子育て世帯, 障がい者世帯及び高齢者世帯の居住水準 の向上を促進するとともに, 良質な賃貸住宅の供給促進 を図るため, 地域優良賃貸住宅事業実施者に対して家 賃の一部を補助する。	地域優良賃貸住宅事業実施 者	家賃補助 契約家賃と入居者負担額の差額 (上限額:40千円/戸)	H 20	0	0	0			
58	補助金	公園管理課	公園愛護会補助金	公園管理の適正化を図り, 公園の美化促進及び公共施 設愛護の精神の高揚を目的として, 公園の除草・清掃等 公園の愛護活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市公園愛護会	・基本額7,000円 ・公園内の活動面積割1㎡あたり除 草・寄せ植え・剪定5円, 清掃1円 (下限額:8千円, 上限額:32千円)	S 51	3,515	3,365	△ 150			
59	交付金	議会事務局総 務課	政務活動費交付金	議員の調査研究に資するため, 地方自治法第100条第14 項から16項の規定に基づき交付する。	市議会会派(所属議員が1人 の場合を含む)	1人あたり月100千円	H 13	54,000	54,000	0			
60	負担金	議会事務局総 務課	北海道・東北新幹線 沿線都市議長会令 和8年度定期総会 開催市負担金	北海道新幹線及び東北新幹線の沿線都市間における意 見交換等を通じた連携協力により, 会員市の地域経済の 活性化等を図るため, 北海道・東北新幹線沿線都市議長 会が主催する総会の費用を負担する。	北海道・東北新幹線沿線都 市議長会	事業に要する経費	R 8	0	500	500			○
都市基盤・交通分野 合計 60件								2,330,795	3,866,813	1,556,018	千円		

# 參考資料

R7年度で終了する補助金等一覧

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初予算額	備考
1	負担金	政策審議室	全国都市問題会議実行委員会負担金	自治体関係者と学者、研究者などが一堂に会し、理論と実務の両面から、都市問題や地方自治について討議する全国都市問題会議を宇都宮市で開催することで、本市のまちづくり実績をPRするとともに、全国各都市が抱える課題を共有し、これからのまちづくりの在り方を考える機会を創出するため、開催に要する費用の一部を負担する。	全国都市問題会議実行委員会	開催に要する費用から参加者負担金及び開催市以外の主催3者による負担金を除いた額	R 7	27,000	
2	交付金	デジタル政策課	Uスマート推進協議会交付金	地域課題の解決に資する新たなサービスの創出に向けた実証実験の取組を官民協働で推進する「Uスマート推進協議会」に対し、実証実験等に必要となる事業費の一部を交付する。	Uスマート推進協議会	事業経費の一部	R 2	1,000	
3	交付金	生活安心課	宇都宮空き家会議交付金	空き家等の地域利用目的への活用に係る取組に要する費用を交付する。	宇都宮空き家会議	事業に要する経費	R 4	0	
4	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(民間保育所代替職員雇用費)	民間の教育・保育施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	1人あたり日額9,100円～10,220円(職種に応じる)	S 47	3,696	
5	補助金	保育課	保育所等利用定員増員促進費補助金	「利用定員の弾力化」活用を継続するため、供給体制の確保に要する費用の一部を補助する。	市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業を除く)	定員増に伴う公定価格の基本分の差額の1/2	R 1	2,902	
6	補助金	保育課	乳児等通園支援事業補助金	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての支援を強化を図るため、保護者の就労状況に関わらず、未就園児を月一定時間預かる事業者に対し、運営費を助成する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	対象事業費の10/10 1施設あたり上限:5,232千円	R 5	26,160	
7	補助金	保育課	民間育児施設運営費補助金	児童福祉の向上を図るため、認可保育所以外の民間育児施設の運営費の一部を補助する。	認可保育所の補完施設として運営する個人、任意団体	施設割分 1園あたり217,500円 夜間加算 1園あたり154,000円 児童割分 1人あたり3歳以上3,200円、3歳未満4,700円 遊具等購入費 1園あたり54,400円 賠償責任保険 1園あたり10,000円	H 11	0	
8	補助金	環境創造課	市有施設脱炭素化推進事業補助金	2050年カーボンニュートラルの実現や地域レジリエンスに向け、市有施設へ再エネ設備及び蓄電池を導入するPPA事業者に対し、再エネ設備等を導入するための費用の一部を補助する。	宇都宮ライトパワー株式会社	事業に関する経費の1/2	R 7	286,000	
9	補助金	商工振興課	共同職業訓練事業補助金	認定職業訓練を円滑に実施し、熟練技能者の養成と技能の向上を図るため、「共同高等産業技術学校運営会」の事業費の一部を補助する。	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	事業費の一部	S 43	2,000	
10	交付金	農業企画課	農業次世代人材投資資金	青年層の新規就農者の確保により、持続的で力強い農業構造を実現するため、要件を満たす新規就農者に資金を交付する。	50歳未満の独立・自営就農者で、世帯全体の所得額が6,000千円未満の認定新規就農者	最大1,500千円/年(国10/10) 最長5年間	H 24	6,750	

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R7当初予算額	備考
11	交付金	農林生産流通課	低コスト施肥技術実証事業交付金	農業における脱炭素化や低コスト化に向け、化成肥料の使用を低減し、有機肥料を使用する栽培体系への転換を図るためのモデル栽培の経費の一部を交付する。	宇都宮市農業高度化研究会	対象事業の1/2	R 5	0	
12	補助金	商工振興課	原油高・物価高騰対策特別資金利子補給金	中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図るため、中小企業者が負担する原油高・物価高騰対策特別資金利子補給金に係る利子相当額を補助する。	中小企業者	年利1.0%以内	R 4	33	
13	負担金	スポーツ都市推進課	ブレックスアリーナ宇都宮(宇都宮市体育館)改修負担金	「東部スポーツウェルネスライン」を構成する重要な施設であり、本市が目指す「する」「みる」スポーツの環境向上をはじめ、経済・地域の活性化等に大きく寄与する施設であるブレックスアリーナ宇都宮(宇都宮市体育館)の改修に必要な費用を負担する。	宇都宮ブレックス	改修に必要な経費 (上限額:305,800千円)	R 7	305,800	
14	交付金	教育企画課	うつのみや人づくり推進委員会交付金	社会総ぐるみでの人づくり運動の機運醸成を図り、本市の人づくりをより一層推進するために、市民・団体等で組織する「うつのみや人づくり推進委員会」による「うつのみや人づくりフォーラム」の運営等に要する費用を交付する。	うつのみや人づくり推進委員会	対象事業費から協賛金を除いた額	H 21	2,000	

令和7年度で終了した補助金等一覧 合計14件

663,341 千円



住めば  
愉快だ  
宇都宮

UTSUNOMIYA